

3 月 2 3 日 (第 4 号)

令和4年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和4年3月23日（第4号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
中川敦司	3
川上勲	15
小寺正人	25
吉田正子	35
寺脇直子	45
散会の宣告	55

令和4年豊能町議会3月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和4年3月23日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10 番	秋元美智子
11 番	高尾 靖子	12 番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和4年3月23日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

皆様、おはようございます。ただいま議長から御指名をいただきました中川でございます。

さて、この3月定例会議の一般質問におきましては、大阪・関西万博についての対応などについても質問を考えてございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

では、通告書ナンバー1の教育関連についての質問に移らせていただきます。

GIGAスクール構想の取組として、子どもたちにタブレットの端末が配布されてございます。昨年9月定例会議の一般質問におきまして、このタブレット端末の活用状況について質問をさせていただきました。そのときの答弁におきましては、ICTの支援指導員を学校に派遣して、端末を活用しての授業計画のお手伝いや、教育支援ソフトを導入し、教職員向けの研修の実施やデジタル教科書使用のための実証実験の準備をしている、そのような回答を頂いたところでございました。

あれから半年、6か月が経過いたしました。その後の、いわゆる自宅へタブレットを持ち帰っての活用なども含めた、このタブレット端末のその後の活用状況、そういったものをお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

おはようございます。

タブレットの活用状況、また自宅へ持ち帰るという状況ですけれども、まず、活用状況につきましては、コロナ禍での参集による朝礼の代わりに、タブレットでの全校朝会や、教科の授業での調べ学習、体育の実技授業で実技の振り返り、生徒会活動など、各校で情報化担当教職員指導の下、できることから始めております。先日、吉川中学校の生徒会役員が大阪府の生徒会サミットに集まった府内中学生同士の交流内容を本町の各小中学校の生徒会・児童会の役員と情報交換・共有するのにタブレット端末を活用して行っております。また、東能勢中学校の3年生が、大阪大学の留学生とタブレット端末を活用し、英語で交流を深める活動などを行っております。

自宅への持ち帰りにつきましては、12月に自宅へ持ち帰り、通信環境の確認作業を行い、持ち帰りができる状況になっております。学級閉鎖となった学校では、教職員で手分けしてタブレット端末を家庭へ配り、学級閉鎖期間の安否確認と課題への取組の連絡などに活用しております。また、コロナ禍より参集する授業参観ができないため、タブレット端末を配信機器として活用し、授業風景を配信する取組も行っております。保護者には好評でございました。

個人情報や肖像権の問題がありますけれども、来年度は家で授業を受ける体制を整え

ていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いろいろとこの半年間でこのように進展しましたという、いろいろな状況の説明がございました。今年度、新たな年度、この4月以降は自宅で授業ができるようにというような取組も今後やっていきますということでございましたけれども、いずれにしましても、ある程度進んでいるんやなという実感がしたわけでございますけれども、結構高価なものでありますので、しっかりと活用をこれからもしていってもらいたいなと思っております。

実際にはタブレット端末を自宅に持ち帰っての活用というのはまだまだこれからのようではございますけれども、今後、タブレット端末を自宅に持ち帰って、自宅にありますWi-Fiの電波を使って、タブレットで宿題を行うというようなことも今後想定されるのではないかなと思っております。学校が終わって、直接自宅に帰るお子さん、この場合は、自宅に帰ったらすぐにでもタブレット端末で宿題ができる環境があるんでしょうけれども、実は、学童保育と言いますか、放課後児童クラブと言いますけれども、要はお父さん、お母さんたちが働いているために、直接家に帰る前に学童保育へ寄られるお子さんにつきましては、その学童保育を終えて自宅に帰るまでWi-Fi環境、そういったものがないだろうから、自宅に帰るまで宿題ができないというようなことも今後想定されるのではないかなと思っております。

埼玉県鶴ヶ島市という地域がございしますが、ここにおきましては、学童保育の施設にWi-Fi設備を設置されております。この地域におきましても、やはり大分進ん

でいるみたいで、タブレットで宿題をするということをされているようで、さっきも言いましたけど、自宅へ直接帰らずに、学童保育のほうに子どもさんがいらっしゃるような場合については、そこでタブレットで宿題ができないということで、そのようなお声があつて、その学童保育の設備にこのWi-Fi施設を設置されたそうでございます。

豊能町でも今後このようなことが想定されるかと思えますけれども、設置していくような方向で考えてみたらどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

学童保育、留守家庭児童育成室に設置ということなんですけれども、育成室の支援員につきまして、小学生の放課後の過ごし方のサポートをしております。子どもたちが育成室で宿題をする際もサポートを行いますが、授業を行うということではなくて、学校の先生の指導方法とは異なります。また、タブレットを使用するには、支援員も一定のスキルを身につけることが必要であると考えております。本町の学校では、現時点においては、毎日タブレット持ち帰りによる家庭学習は行っていません。しかし、今後必要となると思えますので、このようなことから、育成室にWi-Fi設備を設置すること、近隣3市2町ではまだWi-Fiによりタブレットで宿題をするというのはまだやっていないというのは確認したんですけれども、周辺の状況を鑑みて、今後検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今後は検討をしていきたいというような

ことでしたが、少なくとも令和8年、今から4年後、小中一貫の義務教育が始まるという状況になって、それぞれ西と東で新しい形で学校がスタートして、それに伴った、いわゆる学童保育、その施設、場所も当然改まっていくと思いますけども、そういった意味で、少なくともその令和8年の時点では、持ち帰って家で宿題をやらなあかんようなことも当然考えられるのではないかと思うので、そのあたりにはしっかりとこの新しい設備、新しい小中一貫の施設の中で行われる学童保育、これにつきましては、何とか対応ができそうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

令和8年度に東西に義務教育学校2校になる予定で進めております。その際には、新たに育成室を設置することになります。そのときにはいろんな課題を整理しまして、W i - F i 設備を設置していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうしたら、令和8年までの間をどうするかというようなことも今後考えないといけないと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

令和8年度までですけども、令和8年度には2室になりますので、設置するという方向でいきたいと考えておりますけど、それまでですけども、設置するには一番いいのが学校からW i - F i の電波が飛ばばい

いんですけども、今、ちょっと離れておりまして、それは無理と考えております。宿題等をやるためにタブレット等が必要になることも考えられますが、その辺、財政的な面もありますので、その辺は検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

できる限り、子どもたちに、いわゆる学童保育の施設におきましても、タブレットでしっかり宿題ができるような環境づくりを進めていってもらいたいと思います。

そうしましたら、次に別の項目に、同じ教育関連の内容でございますが、進ませていただきます。

各種事業、こういったものにもA I、人工知能といったものが導入されているようでございまして、千葉県の八千代市という地域では、子どもさんの各自の習熟度に応じてA I が練習問題などを出題してくれるA I 型教材アプリと言いますか、そういったものを授業に取り入れているようでございます。このアプリは実は国が進めているオンライン学習システム、C B Tシステムと言いますけども、それと連携が取れているもので、各教科の問題に正解できなかったときに、その児童生徒の弱点をそのA I が把握してくれまして、その弱点を克服できるように自動的にその子に合った練習問題を探ってきて出題してくれる、そのような仕組みを取っているようでございます。

豊能町においても、このような仕組みを導入してはどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

新たなアプリの導入ということなんです

けども、教育委員会では、読み・書き・そろばんから、今後は読み・書き・タブレットの時代であると考えております。タブレットの端末は学習道具の一つとして考えております。教材については、アプリですね、各学校の取組の中で決めていただこうと、現行、紙媒体のドリルを活用している学校はタブレットドリルの活用を検討していきます。あくまでアプリを入れるとしても、保護者負担であることから、費用はあまりかからない中で最適な教材を検討していきます。

また、AIアプリではございませんが、今年度より開始しました豊能チャレンジにおいて、成績表にはQRコードがついておりまして、QRコードをタブレットが読み取ると、その児童生徒の苦手な内容の問題が出されるという仕組みになっております。また、弱点のない子につきましては、発展問題が出てくるというQRコードがついております。

現状では、豊能チャレンジを活用して、苦手意識のある教科や問題を克服していくという取組を進めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですか、そのようなQRコードでできるような仕組みになっておるんですね。いずれにしても、子どもたちにとって本当にいい教育ができるように、これからも努めていただきたいと思います。

そうしましたら次の項目に移らせていただきます。次飛ばしまして、通告書のナンバー3に移らせていただきます。通告書ナンバー3の安全・安心なまちづくりに関する質問に移らせていただきます。

豊能町の住宅地域の歩道や公園、こうい

ったところには多くの街路樹が植わってございます。これらの街路樹は、この豊能町の住宅エリア開発時点に植えられたものと思われましても、数十年経過しているかと思えます。そのため、各樹木が大きく育ちまして、その結果、樹木の根っこがアスファルトの表面を持ち上げる現象、いわゆる根上がりと言いますね、根っこが上がるということで根上がりと言いますが、この根上がり現象が見受けられます。

町内におけるこの根上がり、この状況は把握されてございますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。それではお答えいたします。

本町が管理しております街路樹については、樹齢30年から50年ぐらい経過しておりまして、それに伴いまして、議員おっしゃるように、根の張りも大きくなり、町道内の歩道において根上がりといったそういったものが見受けられているのは承知しております。

その歩道の根上がりの場所の把握なんですが、職員による街路樹点検時に把握する場合もあるんですけども、現在では町内全域の把握というのはできておらず、住民さんのほうからお知らせをいただいて、現場確認をするというケースが現在はちょっと多くなっております。

なお、現場確認する際、職員のほうが危険と判断した場合には、復旧工事の段取りができるまで、その歩道の根上がり部分に赤色のペンキでマーキングを行いまして、カラーコーンを立てて注意を施しておるといったのが現状でございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

行政側としても調査はするけども、全てに行き届くまでのことはできないというようなこともございましたので、そういった意味で、やはり住民さんからのお声といったものも、これから必要である限り、どんどん言っていただく必要があるのかなと思いました。

今度はその樹木の根上りの対応についての話に移らせていただきます。樹木は、水分や栄養を必要といたします。樹木が小さい間、これは当然栄養も少なくて済みますけども、樹木が大きく成長すれば、水分や養分が大量に必要となってきます。水分や養分の吸収は土の量で決まってまいります。すなわち、大きく成長した樹木は大量の土が必要となるそうでございます。しかし、歩道などの限られたエリアの場合、樹木に必要な土の量が確保できず、そのため、樹木は水分や養分を求めて上のほうへ、上部へと根を伸ばしていきます。この結果、根上りが発生していくわけでございます。

この根上りの対策として、横浜市ではSSM工法、ストラクチャル・ソイル・ミックスという工事方法を実施しているようでございまして、このストラクチャルといいますのは、構造物、そのような意味がございまして、ソイルは土壌、土です。これを意味しているようでございますけども、要は土壌、土と構造物をミックスした工事方法という意味、これがSSM工法ということになります。具体的に言いますと、樹木の根上りが発生すると、根を切断して切断面に補強し、必要な土壌を確保した上でアスファルトを再舗装する。そのような工事方法であるようです。豊能町でも参考にしてみてもどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。議員がおっしゃるSSM工法については、工事の施工、その根上りを解消するという目的と、そういった倒木の危険性も減少させるという意味合いから、安心・安全なまちづくりの一役を担う可能性はあると認識はしております。

本町のほうですけども、これまでの根上りの対応については、一般的なんですけど、歩道を掘削して、その根上りの要因となっている街路樹の根を切って、もう一回碎石を入れまして、それでまた舗装の打ち替えをしているという形で取っておるんですけども、それでもケヤキとかナンキンハゼなどなんですけど、すぐに大木になるような木の場合、その根がまた数年で伸びまして、再度根上りが起こるといったケースもございます。

根を切ることで桜などについては、街路樹が弱るというケースもこれまでありました。そういった意味で、SSM工法というのは、そういったものを解消できるのではないかなと考えておるところなんです。しかしながら、イニシャルコスト、初期コストなんですけども、通常のそういったものにそれを比べると、試算すると通常工法に比べて大体3.5倍ぐらいするというところになっておりまして、ちょっと本町の財政状況ではなかなかその工法を採用するというのは難しいのかなとは思っております。ですが、将来に向け、情報収集を続けていければいいかなとは考えております。

なお、次年度、試験的に導入するかどうかについては材料メーカー等といろいろ協議しておりますので、それで検討していければと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

金額的に大きな金額がかかりそうみたいなことで、ちょっと私もしんどいなという思いはしましたけども、いずれにしても、このSSM工法と、現在豊能町でやっている根上がり対策のやり方は、ほとんど一緒やけども、違うのはソイルの部分ですかね、土をしっかりと入れてあげるという、その部分が大きな違いであるということでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

議員のおっしゃるとおりです。

少しだけちょっとつけ加えさせていただきますと、イニシャルコストは確かに3.5倍なんですけども、その分、歩道の下にそういった空間を与えるということで、根上がりする時期がこれまでよりも大分長くなりますので、その辺、トータルコスト的にどれぐらいその症状が出ないで済むのか、要は全体のオールコストを考えるとどうかなどというところがありますので、今後ちょっと検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いいお答えをいただきましたけども、要は、トータル的に見ると、もしかしたらこのSSM工法のほうがいいかもしれない。そのような形になるかもしれないので検討していきたいということでしたので、しっかりとまた検討を引き続きお願いしたいなと思います。

今はこの根上がり対策として、大がかりな横浜市がやっているSSM工法の紹介をさせていただきましたが、金額的に結構か

かるということだったので、そしたらもう少し簡易な方法も提案してみたいと思います。

これは根上がりではその部分が急峻にこうなっているところがこうなりますので、そうなりますので、アスファルトの補修材、そういったものでこの盛り上がりをなだらかにするようなことで何か対応したらどうかとも思いますけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。アスファルト補修材、常温の合材、レミファルトという形で本町では使っておるんですが、これについては安価でありまして、直営で職員でも施工できるということから、小規模な道路の穴埋め等、あとそういった議員がおっしゃるようなところ等でよく使用しておるところです。

根上りの対応については、数平米単位、1平米、2平米、3平米とか、そういった小規模な面積であれば応急的な対応も可能となるんですが、根が張り過ぎて、数十平米になるような結構なものになりますと、逆にコストが割高になる傾向があるというところでは。

あと、本町が使用していますアスファルト補修材なんですが、その根上りの分、例えば使った場合、街路樹は生きていますから、どんどん根が伸びていきますので、1年も経過しないうちにその補修材がひび割れを起こして、ちょっと剥れてしまうとか、裂けてしまうというようなことも想定されております。補修材というのは軟らかい素材ですので、根等の影響を受けやすく、根上りの修繕には適していない

のかなということで現時点では判断しております。

舗装をめぐり、その根を除去してからもう一回舗装していくのが一番いいんですけども、補修材に比べコストも大幅に要しますので、今後は根上がりに適した新しい補修材等がないか情報収集に努めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、私が申し上げた安価なやり方、これだったら安く上がるだろうけども、しかし、またすぐに盛り上がってくるんちゃうかみたいな、そのようなお話もございました。何が一番いいのか、それはやっぱり試してみないと分からないのかなとも思ったりしますので、一遍その安価なやつでやってみて、それが1年もつのか、2年もつのか、3年もつのか、それによってはそれが一番よかったらそれをやればいいし、たまに3年ごとにやらなあかんかもしれないけども、そんな形がいいのか、先ほど申し上げたSSM工法がいいのか、はたまた、今現状でやっているやり方がいいのか、トータル的に長い目で見たやり方で一番いい方法を実験的にやってみて、試して比較して考えていくというのがいいかなと思いますが、一遍試してみたらどうですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。予算の範囲の中で、補修材等も限りがありますので、その中でどうしても直さないといけない危険な箇所がありましたら、そこにそういったものを使って、今まではあまりすぐに1年ぐらいでそういうところに、例えば補修材をし

たとしても、また根が大きくなって剥れてしまうという形で、これは想定なんですけども、ですので、現時点ではそういうことはやったことがなかったので、1回やってみるのも一つかなと思っておりますので、予算の範囲のレミファルトの数も限りがありますけども、小規模なところで1回試してみてもどうかかなと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

引き続きどうかよろしく願いいたします。

そうしましたら、次の項目に移らせていただきます。次、通告書のナンバー4です。防災関連に関する質問に移ります。

災害が発生したとき、健全な方であれば必要に応じて避難場所への避難はできようかと思えます。しかし、自力で歩くことが困難な車椅子の利用者や、ベッドに寝たきりの状態の高齢者などの場合は配慮が必要で、どうしても搬送というのが必要になってきようかと思えます。

実は、愛媛県の新居浜市では、介護タクシーの業者さんと提携いたしまして、災害時において要配慮者を迅速に指定避難場所へ搬送できる、そのような体制を構築しておられます。

豊能町におきましても、参考にして見てはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

おはようございます。

災害時におきましては、お体に障害がある方や、介護が必要な方々が指定された避難所に避難していただくためには、その避

難方法等に課題があるのは事実でございます。自力で避難することが困難な要配慮者の避難方法や一般の避難所から福祉避難所への受入れが決定した要配慮者の方を移送する場合、御家族や地域の方々のみでは移送が困難な場合も想定されますので、そのための人員確保が重要な課題となっております。また、車椅子に対応した車両や介護のための専門的な知識や技術が必要でございます。

こういった方に対しまして、介護タクシー事業者は主に歩行困難な方などの輸送を業務内容としておりまして、運転手の方がヘルパーの資格をお持ちでありますことから、災害時の輸送協定の締結は非常に有意義なものと考えております。また、協定の締結までは至らなくても、地域の介護タクシー事業者の方々から、平素から御協力が頂ける体制が整えられましたら、有事での避難につきまして、その課題の解消につながるものと考えております。

御紹介いただきました市町村の取組も踏まえまして、地域の介護タクシー事業者の皆様と、災害時にどういった取組ができるかを検討してまいりたいと考えます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今の御答弁にございましたとおり、やはりもしも有事が起こったときに、このような方の搬送にはいろいろ課題があるということが明確になりましたので、これからもしっかりと引き続き取り組んでいっていただきたいと思っております。

そうしましたら、同じく防災関連の次の項目に移らせていただきます。

愛知県の東浦町や東京都、あと徳島県の石井町におきましては、災害が発生したときの御自身、一人一人の行動計画を時系列

的に示すマイタイムラインというものを防災マップ、そういったものに取り入れておりました、このマイタイムラインというのはどういうことなのかと具体的に言いますと、例えば大雨とか台風、そういったものがやってくるとなりましたら、気象庁などの情報で注意報やとか、また警報に変化する、そのような過程で、警戒レベルが1、避難に関する情報、また2、自主避難、3、高齢者等避難、また4、避難指示と変化していくわけでございますけども、各家庭において、それぞれの警戒レベルでどのように対応をしていくべきなのかをあらかじめ各家庭で決めておく仕組み、これがマイタイムラインというような内容でございます。避難所などの情報の収集がどの時点で、どこからどうやって入手するのか、そういったものをあらかじめ考えておく。あとはどの時点で非常時の持ち出し品を準備するのかとか、どのレベルでどの避難所へ行くのかとか、あるいは、避難所やなくて親戚の家に避難するのか、そういったものをこのいわゆる防災マップ、ハザードマップと言いますか、そういったものを活用して、各自や家族などの行動を時系列的にシミュレーションすることでございます。

豊能町でもこのハザードマップの更新時などに、このようなマイタイムライン、こういったものを取り入れてはどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

現在、豊能町の防災マップにつきましては、災害の備えにつきましては記述がありますが、先ほど議員から御説明がありました御自身の行動を時系列的に考えるマイタ

タイムラインの記載というものはございません。マイタイムラインの様式には、対象になる方々、例えば子どもさんがいらっしゃるかどうか、御高齢の方々によって避難パターンをあらかじめ決めて、それをお知らせするタイプのものかどうか、避難時期によりまして、例えば御自身の方で自ら何をやらなければいけないとか、そういったことを御自身で御記入いただくものなど様々なものがございます。

今後、本町においても、どのようなパターン、どのような様式のマイタイムラインがいいのかも含めまして、防災マップの更新時であるとか、その他の方法、何らかの方法で住民の皆様にご周知していただく方法につきまして検討していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかり前向きに検討していきたいという御答弁ありがとうございます。

実は、先ほど言いました東京都とか徳島県の石井町、それから愛知県の東浦町、そういったところのマイタイムラインの内容とかを私も見させてもらっていますけれども、東京都なんかは結構詳しく、こんなふうにしたらどうですかみたいな事例が書いてございましたけれども、これは一つ紹介いたしますと、高齢者の方と若い方が住んでおられるような想定の場合ですけれども、高齢者避難というレベルになったら、先に高齢者のおじいちゃんとかおばあちゃんを先にどこへ移動させようとか、そんなことをあらかじめ決めておいて、自分たちは最後の避難指示になった時点で移動するとか、それまでにこれを準備して、あれを準備して、こういう情報を取ってみると、そんなことが事詳しく、東京都の場合は、台風の場合と、大雨の場合と、それからあと短時間の

急激な豪雨が発生するときと、具体的に細かく示した事例が書かれてございました。豊能町としてはどれがふさわしいかちょっと分かりませんが、いずれにしても、こういったマイタイムラインをしっかりと推進していただけるようによろしくお願いいたします。

そうしましたら、次の項目に移らせていただきます。次に、通告書ナンバー5の大阪・関西万博に参加して、豊能町のアピールをとの項目に移らせていただきます。

2025年に大阪・関西万博が開催されます。この万博開催の機運を醸成する。すなわち、この機運を盛り上げていくために、箕面市や富田林市、そしてまた島本町では、万博のPR活動を実施されております。

箕面市におきましては、こどもフェスティバル in 箕面といったところで万博のブースの出展をされているようです。また、富田林におきましては、寺内町という地域の四季物語というイベントがございまして、そこで万博関連のハンドタオルだとか、クリアファイルを提供してみたり、あと島本町におきましては、しまもと手づくりコミュニティ市、そういったところで、そういったイベントでブースを出展されているようでございます。

豊能町でもこういったことを参考に取組んでみたらどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

おはようございます。

私のほうから万博に関しまして答弁をさせていただきます。

私、大阪府時代ですけれども、万博を招致する活動のときの担当部局の総務課におりまして、そのときに万博招致の活動の手

伝いとかをしておりました。

また、この万博の招致が決定したのは平成30年、2018年11月23日のパリのBIE博覧会国際事務局の総会で決定しておりまして、このときに関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所、大阪府、大阪市の5者の団体でパブリックビューイング、要するにこのBIE総会を映すという形で、大阪のホテルの一室に設けまして、そこでパブリックビューイングでその状況を見るというようなこともありまして、このときにもちょっとお手伝いに行きまして、時差の関係がありまして、日本時間の11月24日の夜中の1時に決定いたしましたので、その現場にも当然私は居合わせていたということもありまして、万博に関してはちょっとひとかたならぬ思いもあるということで、私のほうから答弁をさせていただきます。

日本での万博博覧会の開催は、最近では2005年に登録博、いわゆる大型博というものでございますけれども、愛・地球博が開催されたところでございます。この2025年の大阪・関西万博は20年ぶりの登録博の開催となります。

現在、2020ドバイ国際博覧会がこの3月31日まで開催されておりますが、これに続いての大型博、登録博がこの大阪・関西万博という形になっております。

また、関西では認定博、いわゆる小型博として開催されましたのが、1999年の鶴見緑地でございました花の万博、これ以来ということで、関西での開催というのは35年ぶりということで、世界規模のイベントであるということでございますので、本町をPRするための絶好の機会であると考えております。そのため、本町といたしましても、積極的に展開をしていくべきであると考えております。

大阪府では、今年1月に大阪府市の共同組織、共同設置、万博推進局というのをATC、アジア太平洋トレードセンターのほうに設置しまして、機運醸成に係る取組を強化しているところでございます。

また、先ほど議員からも紹介がございましたが、府内市町村においても、各種イベント時におけるPRブースの出展でございますとか、PRグッズの配布など、府内各所において万博開催準備へ向けた取組が進められているというところでございます。

2025大阪・関西万博を成功させるためには、一人でも多くの方々に万博に対する興味や関心、期待感を高めていただくことが大変重要であると認識しております。そのため、大阪府及び府内市町村との取組を連携させ、できる限り相乗効果を発揮させることができるよう、また、一人でも多くの方々に関心を持っていただけるよう、機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ぜひとも、この万博をアピールすることを豊能町もやっていただきたいなと思っております。

実は、平成31年1月25日に発行されました議会だより、当時私は広報の副委員長をさせていただいておりまして、広報の副委員長といたしましたら、2回に1回は編集後記を書かなあかんことになっておりまして、そのときの編集後記、こんなことを簡単ではございますが紹介させていただきます。この1月といいますと新しい年がスタートしまして、この年は亥年でございますので、この文字、イノシシの「亥」という字は閉ざすという意味があるそうで、草木も生命力が種の中に閉じ込められた状態

を表しているということであるため、エネルギーを蓄積する年ということを初めに紹介させていただきまして、その後、G20サミットが行われるとか、ラグビーワールドカップが行われる、さらには2021年には関西各地でワールドマスターズゲームズ、こういったものが開催され、さらには2025年には万博が行われるということで、大阪が脚光を浴びるイベントが目白押しですということも書かせてもらいました。そういった意味で、我が町豊能町にも光が差すチャンスかもしれないと、イノシシやから猪突猛進というのも考えものですが、**「猪見て矢を引く」**ことにならない、すなわち、イノシシを見て矢を引っ張っているようではもう手遅れであるという意味合いですが、そんなことにならないようにしっかりとエネルギーを蓄えていく必要がありますと、そのような文章を書かせていただいたことがございました。

その万博があと3年後に迫ってきたわけでございます。そういった意味でも、しっかりとこのチャンスを生かす必要があるかと私は思います。そこで、この大阪万博に対しての私の思いですが、述べさせていただきます。

この大阪・関西万博では、大阪パビリオン、こういったものがあるそうで、またチームエキスポ2025、そういったものにて自治体として出展や催事へ参加することが可能であるそうでございます。豊能町をしっかりとアピールできる絶好のチャンスやと思いますので、ぜひともこのいろんなところに豊能町として出展していく。そんなことも積極的に参加してみてもどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

チームエキスポ2025などのプログラムは、大阪・関西万博のテーマである、命輝く未来社会のデザインを実現し、SDGsの達成に貢献するため、多様な参加者がともに作り上げるプログラムと認識しております。

本町が取組を進めております豊能町スマートシティプロジェクトは、多くの課題を解決し、未来に向け暮らしやすさを住民に体験してもらえる取組であると考えております。この取組は、大阪・関西万博のコンセプトである未来社会の実験場にも通ずるものであるため、今後、このスマートシティの取組を生かした形でプログラムへの参加方法や体制づくりなどについて、今後調査、検討してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ぜひともお願いしたいと思います。

ただ、その催事、こういったものに参加していく、そういった意味では、スケジュール的なものもございまして、私が調べたところによりますと、2023年4月の時点から参加募集が入るようございまして、そういった意味では、ちょうどあと1年、1年しかないんですけど、この1年間でどういったことをやっていくんや、どういったことをアピールするんやみたいなのをしっかりと練っていただいて、すばらしいものを出していく、そういったことが必要かと思っておりますけども、そのあたりはどうでしょうか。1年しか時間はありませんけども大丈夫ですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

あと1年というお話でございますけれども、万博協会のほうから具体のお話というのはきておりませんので、これからどういうコンセプトでくるのかということも含めまして、先ほど申し上げました、今、豊能町で進めておりますスマートシティプロジェクトとの中でどういうことができるのかということも含めまして、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりと、時間があるようでありませぬので、しっかりと検討をよろしく願いたいします。

そうしましたら、通告書の2番に戻らせていただきます。次に、通告書ナンバー2の各種申請書の業務に関する項目に移らせていただきます。

役所や役場での各種申請には、窓口に来られた方が、それぞれの申請書類に必要事項を記入することで申請ができる仕組みになってございます。しかし、いろんな事情で自分で書類をうまく記載できない場合、そういったことも想定されようかと思いません。実は、埼玉県の鴻巣市というんですけど、ここにおきましては、身分証明書を窓口で提示することで、そうしますとこの職員さんが申請書類の必要事項をパソコンに入力してくれるという、そのような、いわゆる書かない窓口というんですかね、そういったものができているようでございます。豊能町でも参考にしてみてもどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

来庁者が申請書を手書きをせずに申請できるということは、目的に応じ分かりやすく正確な手続が行える、来庁者に寄り添った対応であり、また、対応時間も短縮できるなど、お客様にも行政側にもメリットがあると思われまます。

しかしながら、新たなシステムの導入には業務の効率化に役立つ一方で、多額の費用を要することがあり、ただちに導入ということには費用対効果を考えますと、まだその時期にきていないのではないかなと考えています。

今後、マイナンバー制度の浸透に伴いまして、窓口業務の変化も想定されるため、利用者数や利用サービスの変動なども注視しながら、今回、中川議員から御提案いただいた、書かない窓口も含め、行政サービスや窓口サービスの在り方について、費用対効果、組織体制、運用方法などの検討を重ね、よりよい窓口の在り方を研究してまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

もう一つ、これも紹介させていただきます。実は、秋田市では住民票などをスマホで申請し、後日、申請した住民票が郵送で送られるようでございます。特にこのスマホの申請につきましては、マイナンバーカードと専用アプリを使って行えるそうです。アプリは秋田市のホームページから入手できます。マイナンバーカードをスマホにかざすと、申請者の名前や住所が自動入力されて、その上で、各種証明書の書類や枚数を入力し、発行手数料と郵送料は登録したクレジットカードで決済となり、自宅で住民票などを受け取れる仕組みでございます。これは24時間申請が可能だそうでございます。こういったものも今後の参考にし

みてはどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

いろいろと窓口業務の効率化、それから住民サービスの向上に向けた御提案を頂きましてありがとうございます。

住民票等のスマートフォンでの申請につきましては、マイナンバーカードを利用して本人認証を行います。

本町におきましては、マイナンバーカードの交付率は令和4年1月末現在で49%と、府内でも3番目に高い交付率となっておりますが、逆の目から見ますと、2人に1人はお持ちでないというような状況がまだございます。

マイナンバーカード普及については、行政サービスの効率化や、インターネットを使った手続の際に、オンラインで個人を確認する手段として整備されており、国も様々な施策でマイナンバーカード普及を進めているところです。

本町におきましても、来年度予算でマイナンバーカード交付等の予約システムの導入を予定しておりまして、よりスムーズな交付ができるように取り組み、マイナンバーカードの交付率の向上に努めてまいりたいと考えておるところです。

また、コンビニにおいて住民票や印鑑証明書が取得できるサービスの導入も予定しておりまして、マイナンバーカードの取得のメリットを高めるとともに、国や近隣市町の動向も踏まえながら、議員から提案がございましたスマートフォンなどを利用したオンライン申請の導入も併せて検討をしてみたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

以上で中川敦司議員の一般質問を終わります。

ます。

議場換気のため暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ただいま議長から御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

2月24日、それまでは世界中は新型コロナウイルスのことで、その対処をすることで持ち切りでございましたけれども、2月24日を境に、ロシアがウクライナを攻めて戦争状態になっておるということで、今現在持ち切りです。そしてウクライナに攻め込んで、多数のウクライナの国民が、何の罪もない一般市民をたくさん死に追いやっているという現在の状況でございます。ロシアの暴挙は、ソビエト連邦の時代から、国同士の約束であっても平気で破るという国柄であるように思います。例えば、大東亜戦争の終わり頃に、日本国が負けたということが分かってから、日本との不可侵条約を破って攻め込んできて、北方領土を現在取られたような状態になっております。だから国同士の約束事であっても、これは絶対に守らなければなりません。その上で、この日本の民主主義国家では、そういう約束を破れば責任を取らなければならないということは当然であります。

このことを念頭に、まずは2番目の高山のコミュニティの在り方について質問をします。これは私の地元のことでありますし、また、考え方によっては、小さい事柄でありますけれども、先ほど申し上げました、責任を取らなければならない。例え役場と

自治会との約束事であっても、これを破るということは、責任を取らなければならないということで質問をさせていただきます。

まず、高山コミュニティは過去の公共施設再編計画の中に入っていたのか、また現在も入っているのか、それをお聞きます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

高山コミュニティセンターにつきましては、公共施設の再編計画の中の再編対象施設でございますが、昨日の答弁でも申し上げましたとおり、このコミュニティセンターにつきましては、建築基準法上の問題が発生しているということがありますので、個別検討させていただくということでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、副町長から御答弁いただきましたけど、そしたらなぜ来年度から休館になるのか、それをお答え願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

お答えします。この高山コミュニティセンターでございますが、元々、東京ドームスポーツが指定管理者契約をしておりますので、この期限が今年度末ということでございまして、次年度からの指定管理者選定事務を遂行していく中で、この当該施設の旧高山小学校の校舎棟及び体育館につきまして、建築基準法等の基準を満たしていないということが判明しましたので、この2施設につきまして使用を休止するということといたしました。

なお、全面閉館というわけではなくて、旧幼稚園棟及びグラウンドにつきましては、引き続き運営をしていくとしております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

そうすれば、今年度の終わりまで、過去森林組合やったかな、その時分からやっている約10年間ぐらい、その間は違反の建物の中でやっていたんですか。お答え願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

この建築基準法の基準を満たしていないというのは、今年度発覚したものでございますので、今の議員の御質問からいくと、結果論としては、そのままの状態を使っていたということでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その理屈はちょっとおかしいですね。このコミュニティは平成13年、そのときに、当時の町長と覚書ということで約束をして、高山地区にコミュニティを作るということを約束しておりますね。それで平成16年だったか、高山小学校が閉校になったから、新しい建物を建てるよりは、その閉校になってしまう小学校を使ってコミュニティにしてくれということがありまして、平成20年ぐらいでしたか、その中の改造をして、約5,000万円ほどのお金を国の補助金を使って改造しましたよね。そのときに分かっているはずなんです。建築基準法に違反しているということは。その後、トイレも平成20年に改造して以後、トイレも改修してます。2回も改修しておって、それが

今年になって初めて分かったって、そんなばかな話はどこにもないと思いますけど、それはいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

議員から御指摘いただいた点でございますが、今回、改めましてこの指定管理者基準、指定管理者制度を改めて基準選定をする事務の中で、今年度改めて現地を詳細に調査した結果判明したものであるということでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

現地を調査した結果、それは判明したのが大体いつ頃か、これは高山自治会との覚書であるので、休館ということはあり得ないと思います。いくら判明してもね。だから今までどおり開館をやっている中で、建築違反のところ違反がないようにするのはできないわけですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。調査なんですけども、まず浄化槽の配管等の調査については、去年の11月に調査しまして、浄化槽を管理しております業者さんも来ていただきながら、水を流しながら、どういう形で水が流れているのかというのを確認したのが11月ということで、そのときに、雑排水も一緒に幼稚園棟のほうに流れていると、そういったものが発覚したというところでございます。

それから、2点目のそのまま使えないかということなんですけど、その浄化槽が旧校

舎のほうに流れております。浄化槽法の改正が平成13年度にありまして、それによりますと、増改築などで使用人数が変わると、今、トイレだけの単独浄化槽から、合併浄化槽のほうに切り替えないといけないと明記されておまして、それがちょっとできていないということで、その不具合の解消に、概算ですけど、大体2,500万円ほどかかるというところです。

あと2階部分の換気・排煙設備、それから非常用照明とか内装の不具合、そういったものに約2,100万円かかるということで、その辺の改造をするのに時間を要しますので、4月1日からは一時休館という形でさせてもらいたいと思っています。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

小学校のときは、これは単独の浄化槽だけでよろしいですな。ところが、改修したときに調理室を作っているわけですな。調理室は当然、その排水は浄化槽に入れなアカんかったら、合併浄化槽は必要です。そのときには分かっているはずだね。ましてや途中でトイレの改修をやっている。それを今年にならな分からなかったということはちょっと理屈に合わん。今、部長が答弁されてんけど、分かった時点で即工事できまんがな。今おっしゃったことなんか、大体4か月から6か月あったら工事できますわ。経験上。今の浄化槽をそのままにしておいて、新たに合併浄化槽をつけたらいいだけや。それで4月から休館というようなことは、当時の覚書が、結局高山地区にコミュニティを作って使ってもらおうと、そんな何ばかでない建物やから、管理はできへんと、高山では、町でやりますということで今まできたんです。それがこの4月から休館というのは、これはもってのほかで

すわ。これはコミュニティを休館にすることによって、今まで積み上げてきたことが、結局その時点で台なしになるわけですわ。それをどない思っはりますか。副町長でも町長でもいいからちょっと答えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

今議員御指摘のとおり、このような事実が今年度判明したということでございます。すぐに直せないのかなというところもありますが、予算措置をしているという部分ではございませんので、まずはやはり建築基準法上の問題があるということでございますので、庁の中でも議論させていただきまして、自治会のほうにも既に御説明を申し上げているところでございますが、4月からは一時休館をさせていただきまして、今後の施設の活用の在り方を、また高山自治会をはじめ、関係団体の皆様と協議をさせていただき、そのコミュニティセンターの存続といえますか、それに向けて協議をしてまいりたい。そのお時間を頂戴したいということでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

どれだけの休館か知らんけども、仮にまた再開したとすれば、また一から出直しですわ。今までやってきたことが台なしになるわけですわ。そうすると、町との覚書、約束事、結局無駄になるわけです。休館することによって。なれば、ダイオキシンの土壌を処理する場所について、自治会と覚書で約束しても、町はすぐに破って別のことをしよるということになれば、これは町と自治会との約束事を自治会は町を不審に

思っ、どこも覚書交わせません。ダイオキシン土壌を処理せんならんという、豊能町の大使命があるわけです。それがますますやりにくくなるはずなんです。私はやっぱり、これが発覚した時点でするでも、補正予算を組んで工事をやっていくと、もしそれが4月に間に合わなくても、それはしゃあないですな。それはそれなりに努力してるねんから。そういうところを見せないと、豊能町の住民、豊能町の自治会が町に対して信用しませんよ。それはどない思っはりますか、町長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

今、議員がおっしゃるとおり、自治会と町が覚書を交わしている。これは物すごく真摯に受け止めないといけませんし、そのとおりにそれぞれの自治会の方々と一緒に進めていかないといけないと思っはります。

今回の高山コミュニティセンターにつきましては、これは我々のところが本当に駄目だったということですのでけれども、発覚した。したがって、ちょっと今は休館させていただいて、今まで築き上げたコミュニティを存続させるために、どういうやり方がありますかということで、自治会の方々と調整をさせていただきながら、要望も受けているところでございます。それを一つ一つ解決していきながらという方法、方策を今現在考えているところでございますので、もうしばらくお時間を頂きたいと思っはります。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これ、今の段階になってどうこう言っても、一旦休館ということになれば、これはしゃあないと言ったらしゃあないですな。ところが、それで済まないわけですわ。約束事は。民間同士、個人同士の約束事であれば、あるいは賠償金を払って済ませるとか、そういう方法もあるねんけど、対役場と、対自治会であれば、これは賠償金みたいなことをすると膨大な費用もかかるし、無理ですわな。大きな会社が事故を起こせば、その事故を起こした、あるいは約束を破った職員とか、そんなん関係はあるけども、大体その会社の責任者、その自治体の責任者が責任を取るわけですよ。

今の町長の答弁であれば、その責任は度外視して話合いをして、しばらく猶予をくれというような答弁でありましたけど、町長の責任はどないなんですか。町長としての責任は。覚書を交えたのは、過去の町長個人とちゃいますねんや。豊能町長として覚書を交えたんですわ。だから豊能町長としての責任はどないしますの、これ。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

豊能町長というところの責任はということですけども、当時、覚書を交わして、地域のコミュニティをしっかりと発展させるというところのものについては、その責任を痛感しているところです。

今は、そのコミュニティを、発覚いたしましたので、それを維持し、さらに発展させるために自治会の方々とお話をさせていただいているというところでございますので、そのものを解決するというところで今現在進めさせていただいているところです。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町長の答弁は、いわゆる言語明瞭、意味不明。責任はどう取るんですかと質問していますので、その取り方を答弁してください。自治会と協議していくって、そんなん責任の取り方とちゃいませ。どうぞ、お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

責任を取るというところですけども、これは目的自身が地域のコミュニティの活性化というところですから、それをやり遂げるというのが私の責任だと思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それは当たり前の話ですよ。大きな会社でも、一旦事故があれば、あのテレビ画面の前へ座って、その代表者、あるいは副代表者が頭を下げて、例えば全給料を返上しますとか、例えばでっせ、例えば辞任しますとか、それが責任の取り方ですわ。後のことは後の人が、今町長がおっしゃった、自治会と協議をしてちゃんとやりますと、これは後の人が言う言葉ですわ。まずやっぱりその責任を取ってもらわな。私は別に町長が責任を取ってもらいたいけども、今の時点で取れなかったら、本当はここに来るまでに補正予算を組んで、それで仕事をやって、3月いっぱい終わったらいいけども、終わらなかったら4月、5月になってもしゃあない。

今後、補正予算を組んで、いつまでにこれをちゃんと使えるようになるんですか。それをちょっと答弁していただきたい。部長でも構わない。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。これはあくまでも私の考えではありますが、今現在、高山自治会と明日、地元と協議に入っていく形にはなりますけども、それで来年度入ってから第一四半期、4月、5月ぐらいまで地元自治会さん、あと関係団体との協議がまとまれば、町長、副町長、財政にも了承しないといけませんけども、最も早くて6月議会で補正できればという過程なんですけども、その場合、承認していただくと、詳細設計に移りますので、それで入札、契約で1か月、詳細設計、建物、浄化槽、配管等ありますから、そこで3か月プラス、建物ですので建築確認が必要ですので、1か月。ということで、ここまでで大体11月となります。その後、工事の発注に向けて入札の手続をするのに約1か月ということで、工事の着手は早くて年明けすぐということで、工事は建築の担当に大体3か月ぐらいということですので、この場合は早くて来年度いっぱいぎりぎり完成するのではないかと、私のほうでは考えております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、部長が答弁されたことは通常の当たり前のことや。この件は緊急を要する件です。そんな地元との話合いで、1か月、2か月もかかるはずおまへんがな。明日、何か話合いをしはるんでっか。明日で済むはずですわ。年変わったらすぐ補正予算を組んでやったら、もう4月中には工事着工できまんねんや。緊急を要する事態やから。そんな入札の時間がどうやとか、設計がど

うやとか、そんなんは浄化槽と2階の部分を改修したらいいわけでしょう。そんな長い間かかる工事おまっか。半年でできますわ。私が思っているのは、百歩譲って、百歩譲っても9月までには完成してもらいたい。これができへんかったら、今本当に、ほんまやったら町長に責任を取らせたいけども、百歩譲って9月に改装できなかつたら、それは町長、責任取ってもらいたい。いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。私が今考えておるのは、学校の旧校舎の2階部分を改修というか、法基準に合ったような形で回収するのではなくて、旧幼稚園棟に必要な面積を増改築して、そこに新たに浄化槽を設置するという形での工期設定で今言わせていただいたというところです。

9月までに工事を完了するということになりますと、増改築に当たりまして建築確認が出てきますので、10平米未満でしたらいいんですが、必要な面積が10平米では多分進まないと思いますので、そうなる建築確認の申請だけでも1か月、図面の詳細を決めていくのにも数か月かかりますので、それプラス工事期間がありますから、9月というのはかなりしんどいというか、難しいという状況です。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私が思っているのは、今の建物を建築確認で通るような形にする方法です。今の建築基準法に通るような方法であれば、それは別に建物を建てたり何かするので、部長がおっしゃるとおりやと思います。しかし

例えば、地震が起こったり、何やかんやして、がれきがたくさん出て、放る場所の許可を一々取って何やかんやして、数か月もかかると、それしまっか。緊急を要する場合はすぐしまんがな。これもやっぱり緊急を要することです。約束を守る上には。やりっ放しやったら別に構へんけどね。町を信頼せんだけの話や。今後町は何もできませんわ。

今、部長がおっしゃったことを、今校舎の中でやっていることを別の建物で建ててするということになれば、大分費用がかかりまっせ。それを今先ほどおっしゃった、浄化槽が2,500万円かかると言ってて、そんなん2,500万円もかかりますかいな。数百万でできますわ。穴掘って埋めるだけや。昔みたいにコンクリートで壁作って、そんな浄化槽やったら、それはかかるかも分からんけど。今、プラスチックで便利なものがおまんねや。一つで足らんかったら2つでもよろしいやん。数百万でいけますわ。そんな2,500万円もかかりますかいな。私の経験上ではね。

だから、この件、9月までにはちゃんと対処していただきたい。もしできなければ、町長の責任をどう取られるのか、それをお聞きしたい。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、手続を踏んでいくというところできまして、9月までには実際にできないということでございます。9月までと川上議員はおっしゃいますけれども、それは不可能であると思っております。

今、コミュニティの形成というところで自治会の方々と、これからのことも含めて今議論させていただいておりますので、そ

れらを踏まえた状態でやらせていただくと、いうところが私の責任だと思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思えます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

いや、別に新しい建物を作って、それは不可能やと思います。今の校舎の中を建築基準法に通るようにして、外には浄化槽を埋めるということになれば、それは1年もかかりまっかいな。半年あったらできますわ。百歩譲って9月までと言ってみんねんや。それはやっぱり実行してもらいたい。別に部長がおっしゃるような別の建物は要らない。今の中を改造してもらって使えるようにしてもうたらいだけや。部長、9月にできないか、それやったら。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。まず、今、建築基準法等の不具合が出ている2階部分の改修が2,100万円、概算ですけどかかります。浄化槽は幼稚園棟のほうに持っていったとしてもかかりますので、ちょっと置いておいたとしても、旧校舎なんですけど、昭和59年の工事竣工以来、一度も校舎等の屋根と外壁の大規模改修というか、補修を行っておりません。その費用、超概算なんですけども、約4,000万円から5,000万円ほど要するというようになっております。それを考えますと、それは外壁及び屋根の補修については、本来でしたら10年、20年以内にメンテしていくのが通常なんですけども、それをちょっと怠っていたというところもあるんですけど、その旧校舎をもし使うとなると、またそれがずっと出てく

るところでもありますので、旧幼稚園棟を増改築して、何度も言っていますが、必要な面積を新たに作るほうがコスト的には大分安価に済むというところもありますので、そういう方法で考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

どうも部長の言うことも理屈に合わん。屋根の改修とかそんなのは、今の時点で建築基準法に違反してまんのか。屋根を改修せな建築基準法を通過しまへんのか。そんなばかな話おまへんで。防災関係とか、そんなんは関係してくるけども。それで使っている間にその屋根の改修をやったらよろしい。屋根の改修が高くつくんやったら、別の建物を建てたらよろしいおまんねんや。それがばかでかいもん要らん言ってるのに、あれを使ってくれと言うから、高山自治会は、使いましょうかと、その代わり管理は豊能町でやってくださいよということやったからね。豊能町がするのは当然ですわ。それを今、ああや、こうや、いろんな理屈、へ理屈つけて、今の時点でやれ休館やと。ということは、ぱっと思うのは町の金が足らんと。2小2中を推進していくのに金が足らん、財政調整基金も使わなあかん、あっちこっちから金を集めてこなあかんと、だから休館するのと違うかと思うのが当たり前ですやろう。この件が分かった時点、私が話を聞いたのは10月、11月頃やったかな、話を聞いたのは。確か11月頃やと思えますが。なら夏頃からいろいろ調べて分かってたはずですわ。ならこの3月までにできてまんがな。あまりにも軽々しいことを考えて、ああこれやったらこうしたらええやろうということやってきたんちやいまっか。町長、どない思いますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃるように、軽々しく何て絶対にやっております。今の現状の部分、いわゆる分析をした状態で、それは川上議員のこれまでの御経験からすると、すぐに分かるということだと思います。同時並行として、これからのコミュニティというところで、高山自治会の方々がどういうふうにお使いになるかというの、実は併せて検討と言いますか、意見交換をさせていただいているというところがございますので、今の緊急の部分、即刻直すというところ、最低限直すというところをやるだけではなくて、さらに次の時代のコミュニティ形成というところも自治会の方々と実はお話をさせていただいているというところがございますので、緊急工事というところでは、すぐにできるかも分かりませんが、それらを踏まえた状態で、将来というところのお話もさせていただいているというところがございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

恐らく高山自治会は、今の状態でずっと使っていくと、自治会から新たな提案がありましたか、このコミュニティについて。今までどおり使えたらそれでいいわけですわ。ならばもう一步譲って、予算を4月いっぱいまでに補正予算つけてください。それやったら承知しますわ。いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

補正予算の件の前に、ちょっと補足させていただきたいんですが、今の学校旧校舎なんですけども、私が現場に行ったのが秋口に入ってからぐらいなんですけど、そのときに1階の一番奥の右近とかの地域資料室というんですけども、あそこの奥の天井から雨漏りというか、屋根からも完全に抜けてしまって、そういった不具合があるということで管理人さんからも聞いておりました、雨漏りなのか、2階の排水不良で天井から水がポタポタ落ちているのか、ちょっとその辺の調査がなかなか難しいところではあるんですが、建物自体が水の排水の腐食によってかなりまずい状態にはなっておりますから、もし校舎自体をもう一回建築基準に見合ったような形で改修しながらやっていったとしても、かなり問題が出てくるのではないかということも考えられますので、やはり旧校舎は使用せずに、何回も言うようですが、旧幼稚園棟に増改築して運営していくほうが、本町としては、コストも安くなりますので、そういう方向で、地元と明日ですけども、協議させてもらえたらと考えております。

○議長（管野英美子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

高山コミュニティセンターにつきましては、このような問題が発生したことにつきましては大変申し訳なく思っております。

先ほど来、坂田部長も町長も御説明しましたとおり、やはり役所といたしましては、税金を使って建てる以上、一定の手続を踏む必要がございます。当然それは予算審議ももちろん議会の皆様にしていただく必要もがございます。そのための材料づくりとしては、やはり積算をするのには、やはりまず地元の方々とどういったものが本当に必要なのかどうかということをお話を

した上で、当然、私ども豊能町のほうも昨日以来ずっと申し上げておりますとおり、財政的な部分もございますので、そういった点も含めまして、地元の方々と協議をさせていただいて、きちっとした案を作った上で、予算を作成した上で御審議をお願いしたいと考えております。

川上議員がおっしゃるとおり、一刻も早く進めたい気持ちはもちろんございます。ただそういった適正な事務手続を経た上で予算審議をできるような形の予算案を提出したいと考えております。川上議員がおっしゃるような4月の末までという目標に向けてもちろん精いっぱい進めていきたいと考えておりますが、現時点で、必ずとおっしゃいますと、いわゆる積算とか地元との協議次第ということですので、私どもの口で申し上げられるのは、今現在、4月末の目標に向けて精いっぱい進めていきたいと考えておるところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

先ほども言いましたように、部長、通常の手続で早いこととしても、通常の手続ですわ。災害が起きて、地震が起きて、家やったん建物建てて道路にたまつとると、そのときに、いや通常の手続で予算を立てて、それ以後にしかどけられませんねんと言いまっか。先にどけまんがな。それぐらいのことできまんねや。だから私は百歩と一歩譲って、百一歩譲って、4月いっぱい予算立てて執行していただきたいと思います。次の質問があるので、よろしくをお願いします。

次の質問は、コロナ終息後の豊能町の将来像について、これは簡単に質問しますけども、今、コロナで国の地方交付金、特別

交付金ですか、これも通常よりもたくさんまわってきてますよね。このコロナが終えんして、世の中が落ち着いたら、私は当然、交付税が絞られてくると思いますけども、総務部長、どない思われますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今現在も国におきましても、借金がどんどん膨らんでいるという状況で、今回も当初予算100兆円を超える国の当初予算というのが成立すると言われております。新型コロナウイルスの感染が拡大することによりまして、国としても今まで以上にたくさんお金を使っていることは事実でございます。コロナが終息すると、これは私の予測という形にはなりません。国のほうが今後どうしていくかというところですが、やはり国のほうといたしましても、コロナが終息すると、当然、財政規律をきちっとするために、歳出のほうも一定程度はやはり絞っていくのではないかと、その中には地方に付与する財源のほうも一定程度絞られるのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

昨日、今日、円安になっていますね。ということは、国債も同じように下がってきてまんねんや、値打ちがないように。これこのままいくと、日本の国は破産しまっせ。だからコロナが終えんしたら、やっぱり絞ってくるのは当たり前やと思います。今、部長もそう考えていますが、私もそう考えます。だから、昨日からの質問であったように、財政調整基金を取り崩すんじゃないに、豊能町自体が金もうけせなあきませんねんや。例えば、子どもが生まれてから就

職するまで、仕事ができるまで全部ただにして、所得制限なしにただにしまんねん。高校生、大学生は奨学金を利用して、よそに住むんやったら返せと、豊能町に住むんやったら要らんと、所得制限をせえへんかったら、高額所得税が入ってきますやろう。豊能町が生まれてから働くまで子どもの金は要りませんねんということのをせな、何かスマートシティとか何か今やってはるけどね、そんなどこでもやってまんねんや、地方公共団体はね。豊能町は変わったことしよるなど、こういうことをせなあきまへんねん。いつも私が言っているように、豊能町はもう金のなる木はふたつしかおまへんねん。戸知山と光ヶ谷ですわ。戸知山には、真砂土がおまんねんや。それをまずは売って、増税して、今、IRかITかAIか知らんけど、どこでも仕事できるから、その場所を作りまんねんや。光ヶ谷には防災基地、これをしまんねんや。今、国であれおますやろう、災害時の一時廃棄物の処理に関する初動対応の手引きというものを発表して、これに自治体が応募してますやろう。このテキスト作ってはるの知ってはりまっか。部長、どうですか、総務部長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

申し訳ございません、防災担当ではございますが、そのような募集をかけているという事実は存じ上げておりませんでした。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

私も存じ上げておりませんでした。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これやっぱり町自体は勉強不足ですわ。国がどういう具合に動いているか、地方に対してどういう補助金を作ろうとしているか、どういうことを計画しているか、これはやっぱりみんな勉強しなあかんと思いまっせ。私が光ヶ谷に造成して、そういうものを国の費用でやって、それで災害時には災害ごみは受け入れて、それを分別して処理すると、それに乗っかって、豊能町のごみ処理もやったらよろしいねん。そういうことを考えてしていかんことには、豊能町は今後発展しませんわ。もう消滅しますわ。国管理の団体になってくると思いまっせ。このような今の状態であれば。年寄りばかりや豊能町はね。若い人がもっと増える、あつと驚くような施策を打っていかなあかん。私はそう思います。町長、最後の答弁よろしくお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

もう川上議員がおっしゃるとおり、あつと驚くというところのものを作りたいと思っておりますけれども、今、勉強不足というところも御指摘されました。我々としては、あつと驚く施策とともに、今現在やらないといけないことの両輪を図っていかないといけないと思っておりますので、あつと驚くものにつきましては、もっと勉強をさせていただきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町長、もう任期は1年でっせ。あつと驚くことをしてください。よろしくお願いします。

終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、川上勲議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番、小寺正人でございます。先ほど、新型コロナウイルス感染症、オミクロン株が沈静化の動きを見せてきたと、テレビは2年間ずっとこのコロナの問題で朝も昼も放送しておりましたが、今回は、北京オリンピックが閉幕した直後、2月24日木曜日、ロシアがウクライナに侵攻するという大事件が発生しました。核兵器を保有している、また国連安全保障理事会の常任理事国である大国のロシアが小国のウクライナを侵略すると、一方的に侵略するという暴挙に出たところ、連日テレビの映像をにぎわかせているという状態であります。核攻撃も示唆しながら、ちらつかせながら国連の常任理事国の拒否権を使いつつ、一人で傍若無人ぶりに対して世界が手出しできないという状態に見える状態でありまして、メディアではロシアには絶対勝てないから、ウクライナは無駄死にせんとさっさと逃げなさいと、さっさと降参しなさいというように主張する人々も出てきて、メディア上で大変、大炎上しているという状態でありまして。

ここで、私もインターネットで結構見ているんですよ。それも割と知識人のやつを見させてもらってる。そうするとやっぱり呼んでくる人たちもちょっと違う。それで

も一番分かりやすいなと思ったのが、予備校の講師であってY o u t u b e rである人を呼んできて説明したら非常に分かりやすい、やっぱり教えるプロと、そうでない人の違いがあるなと思いました。どんどん探していくと、ウクライナの国歌、日本でいったら君が代ですが、ウクライナの国歌は、ウクライナは滅びずという国歌をみんな歌っているんですね。非常に歌いやすい歌詞、メロディになっているので、今ちょっと世界を駆け巡っているような状態です。内容はこうです。同胞よ戦場であろうとも我らは立とうと、サン川からドン川まで我らは認めらん、他者による支配よ、国会はほほ笑み、父なるドニプロ川は歓喜に満ちると。ウクライナでの幸運の再来に魂と身体をささげようと、我らの自由のために、そして示そうと、我らがコサックの子孫であることをと、最後必ず我らがコサックの子孫であるというのが出てくるんですね。1番、2番、3番とも出てくる。この人たちに対して、これを誇りに思って歌っている人たちがいっぱいおるわけです。それがインターネット上に出てきて、自由と誇りのために自分たちは身をささげるんだと、国歌で歌っている。それにもかかわらず、おまえらはもう負けると、絶対に負けるから降参しなさい、国外へ逃げなさいと言って、引き下がらないんですよ。何度言ってもループしてしまう。そういう人たちがいてはるといふことにちょっと疑問符がつくなと思いました。

ひどいのは何もプーチンだけじゃないんですよ。日本として他人事とも言えない、近隣に同様の大国があるわけですよ。武力による侵攻も危惧されているわけです。ここで今、日本の国内でも理想は現実に従うと、この言葉があります。日本の国防の在り方や、日本国憲法の在り方が今問われ

ているということ、そういう時期に来たなと私自身は考えています。

もし御感想があれば、一言どうですか、町長。プーチンに出したんですよ。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

突然の振り、ありがとうございます。やっぱり24日の報道を見たときに、やっぱり我々としてああいう形の軍事的な一方的な内容のものについて、やっぱり抗議をしなければならぬと思って、管野議長とも協議をさせていただいて、一緒になって抗議文を出させていただきました。やっぱりこれが一番必要なことだなというように思います。

それから私も、実はキーウというところは行ったことがありまして、クラシックでも有名なキーウの大門がありますけれども、あそこの中で戦勝記念塔でありますとか、過去の歴史はもちろんありますけれども、やはり武力で、または国際法に違反するというものについては、やっぱり世界が、我々国民も全部含めてですけれども、声を挙げないといけないなと思いました。

今も避難の方々がたくさん出ておられます。今、大阪府のほうではその避難を受け入れる、そういうようなところの動きも出てきております。我々として町営住宅とか、そういうところは少のうございますし、受け入れられませんが、何ができるかなというのを日々考えて進めているところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それでは通告に従いまして、まず最後のところ、西地区における認定こども園の設

置について。子どもと保護者の意見が反映される公私連携保幼連携型認定こども園を選択することを趣旨とする答案が出されたら、町政運営方針に書かれています。この提言を受けて、今後は具体的な設置検討を進めるとしてはいますが、当然、民営化するということがよろしいですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。審議会の答申ですけれども、提言の内容については、大きく西地区にふさわしい就学前保育、教育施設についてということをごさいますして、地域の子どもは地域で育てる趣旨で、子育て支援センターの役割機能強化を述べており、また2つ目は、魅力あるまちづくりのために、子ども、福祉、地域、運営法人、町のみんなで作る認定こども園を目指すということになっております。

現在、民営化でいくかということについては、まだ決定はしておりません。答申を受けておりますので、今後、検討していくこととなります。

以上です。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今後検討していくということは、今検討していないと、そういう意味でしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

提言を頂いておりますけれども、提言を作成していくといいますか、事務局のほう勉強しております。その中で財政面、これからの少子化になっていく人口、今回の提言

では財政面を大きく取り上げていただいたんですけども、その辺を加味しまして、教育委員会としましても、十分検討は進めておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

3年前でしたか、ちょうど1月、神奈川県厚木市に民営化の話の視察に行ったりしました。5年ぐらいかかっていたよね。町的意思決定を行うためにやりながら、それでみんなの合意形成を取ってやると決断してやっているから、あとはもうそのとおりに進んでいくということになっていたと思うんですけど、まだやっていないということになると、これから何年後ぐらいを目指しているんですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

何年後かという話ですけれども、豊能町のほうでは施設を今どのようにしていくかという公共施設再編検討委員会も行われております。提言では新しく義務教育学校になる吉川中学校の近くでと、場所については提言も出ております。それらを考えた場合、今の第二駐車場とか、ふれあい広場が候補に挙がってくるかとは思いますが、それらを使った場合、今使っている施設の内容をどこに持っていくかということも重要になってきます。

例えば民営化になった場合ですと、これから保護者説明会等、また業者、保護者、町との三者協議会も設立していかなければならないと思います。施設の設置、また運営についても保護者を交えて協議して設置していくということが提言にも掲げられておりますので、早くとも、今からですと令

和8年ぐらいになるのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

安倍内閣のときに消費税を10%に引き上げるときに3歳児から保育料を無償にしますと、だから保育園も幼稚園も無償になったんです。残っているのはゼロ歳児、1歳児、2歳児、これの保育料は依然としてそのままになっている。市町村独自の補助とかがあるところもあるし、ないところもあるということですが、まだゼロ歳、1歳、2歳児は無償化されていないんですよ、国は無償化に踏み切っていないんですね。ところが、我々も、確か部長も行かかったと思うけど、守口市に行って、あのときはゼロ歳児からずっとただ、ただというか無償化して、結果はどうだったかという、もうどっと来て待機児童が出るというぐらいどっと来たわけ、反響があって、行きたい、ならいっぱいです、入れませんと言われたら待っているわけにはいかへんから、もう諦めるしかなかったと、私どもの息子なんか行こうと思ったらもういっぱいになったと、そう言っていました。だから引きつけるなら、引きつける力があるんですよこれ、確かに。ゼロ歳児から1歳児、2歳児が無料になると、無償化されたらね。それに予算は確か1,300とか1,400万円を追加したらできますという話をずっとされていたと思います。それは間違いないですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

金額の問題ですけれども、9月議会するとき、ゼロから2歳までを無償にしたときは、年

間約1,390万円とお答えしたと思います。所得に応じて保育料が決まりますが、現在、数字だけ言いますと、約1,670万円の町負担をすれば無償化は可能であるということにはなります。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そうすると、1,670万円を出さずか出さないかですよね。出したら寄ってくることは目に見えていると思いますよ。多分ゼロ歳児なんか高いんですよ、保育料が。9万何ぼかという話でしたわ。100万円超えるんですよ、だから3年間預かってもらえたら物すごいお金がたまるわけです。それをもって家を買ってもらってもいいし、何とでもフリーのお金が手に入るということやから、早速やったらどうですかと、何度もお尋ねしたような覚えがありますけど、無償化に踏み切るという案は進んでいるんですか、進んでいないんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

無償化ですけれども、無償化にすると確かに人口も増える可能性は高いと思います。しかしまた、預かるためには保育士の確保も必要になってきます。その辺が町の課題でもあります。

無償化ですけれども、現在、令和4年度予算についてもゼロから2歳児については有償ということで進めさせていただきたいと。費用負担、また保育士の確保、その辺の課題をクリアできないとなかなか難しいと考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そうするとまた順送りになって、やがて消えていくかもしれないという感じがします。町の財政も破綻するかもしれないというときに、1,670万円というのは誰しも考えるところではあるかもしれないけれど、何とか捻出して、守口は民営化して、売り飛ばして調達していたと言っていたじゃないですか、8億円調達してやりましたと、何か考えないと多分できないですよ、待っていたらね。

それで今回は、水道料金改定という問題を取り上げます。昨年の12月3日の日に、大阪広域水道企業団の職員が四、五名来て、豊能町議会議員との意見交換をしたいという旨で来られたと。直感的に私は、ああ水道料金値上げをするなど、すぐに分かりました。また始まるのだなと思いました。それで会計はうまいことしているのかと調べてみた、いっているというか、それは当然値上げしたところやからいっているはずですよ。その意見交換の中でお話したと思います。会計上、欠損が出ているから値上げするという、そういう論法でしょうと、そしたら、そうですと言ったと思いますよ、向こうの職員。じゃああなた会計見てますかと言ったら、見ているとは言わなかったと思うんだけどね、確か。見ているとは言わなかったよね。首をかしげていたと思うんです。見ていたんだしたら、料金を値上げしているんだし、キャッシュは増えていっているのに、欠損がたまっていくと、こんなばかな話、そんなん普通ありますかと聞いたら、いや普通ありません、と言わはったと思います。それが起こっているわけですよ。そんなばかな話がずっと続いている。それが僕は不思議でしょうがないわけで、これは減資もやってもらったけど、依然として赤字が続く、赤字じゃなしに欠損というんですよ、赤字と言うと、またお金

がないと思う人があるからね。お金はあるんですよ。ある。もうずっと前から。ところが欠損が出る。なぜ欠損が出るかという問題で、いろいろ勉強してきたというのが現状であります。

その12月の議会が終わった後、すぐに企業団本部に電話しまして、この会計上に問題があると、異議があると言って、大分話をして、年が明けたら意見交換をしたいと、向こうは来ると言いはったけどね、いやこちらから伺いますので、我が維新の会の新人議員も勉強の意味で寄せていただきたいと、そしたら11日に来てくださいということで出かけた。いろいろ話の中で、住民説明会とか審議会を開かずにむちゃくちゃな値上げを過去に何度もしてきていると、これどう思うねんと、それは住民説明会は今度は9月にしますと、審議会もしますと、こういうことでした。それはそれでいいと思うんですけど、我々は水道料金は公共のインフラ、基礎的なインフラ、そういう意識でおるから、絶対に住民の利害関係者の声は聞かなあかん、絶対に。それから、知識のある知見のある人を呼ばなあかん、絶対にね。利害関係者もそこに参加させないといけないと、その手続を豊能町は1回もやってこなかったと私は記憶している。こんなやり方で進めるのかと、企業団へ行ってですよ、そしたら豊能町の要望をできるだけ聞くようにしていると、こういう答えでありました。そうすると、豊能町長は経営や値上げに対して意見を述べる、言える立場にあるのか、ないのかですよ。今の企業団の議会があつて、そこで勝手に決めたらもう決まりましたで通るのか、通らへんのかという話なんですよ。それは塩川町長は意見を言える立場にあるのか、ないのか、まずお聞きしたいです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えさせていただきます。大阪水道企業団の中の料金改定に対する意識決定フロー、これがあります。大阪水道企業団として、最終的には首長会議の中で判断をするという形になって、それに対して意見を述べることはできます。ただ、最終的にはその企業団のほうの議会、首長会議で審査をして、本会議で審査をするという形でございますので、我々としては意見を言うことはもちろんできるということでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

要するに、ガス抜きはするよと、せやけど、企業団の言うことを聞かんかいと、意識決定はこちらにあるねんと、そういうことになっているのかな。それとも、イメージとしたら、ちゃんと住民の声も聞きますよと、我々の言うことはよく分かりましたと、そこまで言ったけど、しかしながら、この値上げの日程は既に進んでいるんじゃないですかね。我々が気がついたときにはもう決まっていると、そういうことになるようになっていませんか。どうですか、日程は。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。御質問の水道料金の値上げの改定に関する検討なんですけども、現在、大阪広域水道企業団のほうで学識経験者を含めた有識者、それから消費者代表として豊能町、能勢町から各2名ずつ、本町においては西と東の自治会長さんが参画されております。を構成としたメンバーで、

豊能能勢水道事業（仮称）料金検討部会というものを本年、令和4年1月に設置しております。

そして1回目の検討部会が先日、1月25日に開催されています。来週にはなるんですが、3月28日に2回目の検討部会がまた開催される予定ですので、本町のほうも出席するということになっております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

出席すると言っても、誰が住民の代表を選任したんですかね。本当に選任された人は住民の利益を守るためにちゃんとやってくれそうな人を選んでいきますか。選んだのは誰ですか、審議会の委員に住民2人とおっしゃったけど。誰が選んだんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。本町のほうは消費者代表ということで2名、企業団のほうから誰が適任の方おられませんかということでお話がありました。その中で、一般的にはという形で企業団のほうから、千早赤阪村さんの例を出されまして、そちらのほうについては自治会長さんに出てきてもらっていますよという御紹介というか、提案がありましたので、本町のほうも2名ということなので、西と東の自治会長さんがちょうどおられますし、たまたまですけども、今年度と来年度はそのまま継続して自治会長をやられるということをお聞きしておったので、その2名の方を推薦させていただいたところですよ。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ちょっと本当に分かって出ておられるかどうか、ちょっと分からないので、1回、我々としてもお会いしたいなと思いますけど、豊能町議会、議会は立場上、経営や値上げ問題などに意見を言うことができるようになっていくんですかね、なっていないのかな。どうですか。うちはどうでもよろしいとなっているんですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。先ほど町長のほうからもお話があったんですが、今後の水道料金の改定については、大阪広域水道企業団の首長会議、その中で3分の2以上の賛成が必要になると、その後あります企業団議会での採決で決まるものでございますので、本町には決定権はございません。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

決定権は多分企業団に議会があるから、そこで決定すると思うけど、豊能町の議会の議員に意見交換したいと言って来たわけですよ、12月3日に。何しに来たんですかね。豊能町議会に対して、議員に対して、上げますよと一方的な通告を行いに来たんですかね。どうですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。昨年12月に行われましたやつは勉強会という形ですので、その水道事業の成り立ちから、現状、それから今後の人口減少に伴う収益の減少とか、そういったもののお話があったと理解しております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

もし言う立場にないと、おまえらの言うことは、聞いておればええねんやと、通告したんやから聞いてとったらええねんという、そんな感じで来られたのなら、何をか言わんやであると思いますよ。ほかの自治体の議員が豊能町のことなんか分かるはずないじゃないですか。絶対に分からないですよ、内部のことなんかね。隣の能勢町ぐらいだったら分かる人がおるかもしれませんけど、だから住民の利益は誰が守ったらええの。それは豊能町としては、豊能町の住民の利益を誰が守ったらええの。何のために話をしに来たんでしょうね。僕は理解を求めに来たとおっしゃったような気がするから、じゃあ僕らは会計に異議があると言って出かけたんですよ。それでキャッシュフロー計算書を見てごらんささいよと、これは理想的な形をしているじゃないですかと、キャッシュは増えていくじゃないですか、よく間違える人があるねんけど、会計は利益が出ているのがもうかっていると思っている人がおりますけど、違いますよ。キャッシュが増えているところがもうかっているんです。そやけど税金はキャッシュから取っているんじゃないし、理論上これが、理論上ですよ、もうかっているという利益から取るようになっているだけで、赤字という言葉は会計上ありますか。そんな聞いたことありますか。よう耳にはするけど。だからみんなが赤字と思うのは、お金がないと、そう思っているわけですよ。違いますよ、お金はあって、会計上、欠損が出ているのもあるんですよ。そやからこんな会計士に聞いたらじき分かりますよ、お金があることがもうかっているということです。どう思いますか、どっちでもいい

けども。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。議員も先ほどお配りしています令和2年度の大阪府広域水道企業団のキャッシュフロー計算書を見ますと、営業プラス、投資マイナス、財務活動プラスとありますので、そういう意味では現在の豊能水道事業の予算状態については問題ないかなとは考えております。ただ、水道企業団のほうからの御説明の中ではですけども、今後のシミュレーションを行っております。その中で今後の人口減に伴う水事業の減少に伴う料金収入が減少して、今、料金改定を考えておる令和5年、2023年度には損益及び資金における料金改定が必要である見込みであるということでお聞きしておりますので、先ほどお答えした検討部会の中で議論していくことになると思っております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

令和2年度キャッシュフローが、ということが企業団に起こったかというのをしっかり見てみたら、業務キャッシュフローがプラスです。そしてその次の、そのお金をもって投資できたらいいんですよね。それが2番目の投資キャッシュフローというところなんです。これがほぼ拮抗しているんです。本当はこれを併せてプラスになったらいいんですよ。余っているお金がどこにでも使えるからね。大体使うところは3番目に使うんだけど、これがほとんど拮抗していると、そしたら何をせなあかんかということ、3番目の財務活動キャッシュフローからお金を借りてくるということになるんで

す。そのとおりになっているんですよ。それでプラス、マイナス、プラス、これは一体どういう形、何を意味しているのというのが、お配りしている中に書いてあるねんね、ここで言えば64ページの②、この積極型と呼ばれている。営業と投資がプラス、マイナス、マイナスと一緒にんだけど、財務がプラスになっていると、これは財務がプラスになっていると何なのかというと、これは工場の話で書いているけど、工場などの大きな設備投資や企業買収など、積極的に展開している企業であった場合の話ですよ、資金調達を行う必要があって財務がプラスになる、そのため積極型と呼ばれていると。豊能町の水道に積極型なんかあるはずじゃないじゃないですか。年々人口が減り、水の使う量が減っていつているのに、何を積極型にやるんですか。積極型にやっているとこれはお金を借りているということですよ。借りたら次は何が起こるかということ、資産が増えるんですよ。資産が増えたら今度はそこから費用が毎年出てくる。悪循環にまさに今入ろうとしているわけです。それまではプラス、マイナス、マイナスとずっときていた。ここで令和2年度でプラス、マイナス、プラスになったんですよ。これは経営者として絶対に失格ですよん、現状が分かってない。お金を使って、それでマイナスになったら値上げしたらええねんって、単純な発想やないですか。そんなことを豊能町はやられていると、僕はそう受け取っているわけです。

先ほど、僕が質問を上げたやつを向こうから回答してきているのを見たら、間違っているんですよ。資金残高ね、令和2年度が3億6,500万円ぐらいのプラスになっていると。違いますよ、7億6,000万円ほどプラスになっているのは、これはそこについている資料を見たら分かるじゃない

ですか、すぐに見たらそこに書いてある。こんな間違っただけ資料出してきて、それで資金は枯渇しましたと言っているんですよ、こんなの認めたら豊能町ばかにされますよ。どこを見てこんな出してくるねんと。まずちょっとそのときにお話聞いたら、4月、5月の出納整理期間の話をご自分でぶち込んだと言うんですよ。発生主義の会計は出納期間なんかないんです。だからそんなところから持ってきたら駄目です。だからこゝへ書いてあること自体がもうこの人は分かってないと言いたいんじゃないですか。書いて送ってきたのを私もコピーしてもらいました。

だから、これは早急に企業団と豊能町、これは話し合わないと言います。豊能町はどうしたいかというのをはっきり申出ると言います。勝手にやりたい放題やられているということですよ。原因も大体分かってきた。とにかく早急に、日程が組まれているその日程の前にそれを入れて、もっと詰める言います。分かっていない人、分かっていない人が向こうの言いなりになっている姿が僕には見えます。何でこんな出したのと追及せんと言わんとするわ、これ。そう思います。ぜひ、経営について物を言わんと駄目ですよ。それは委託と委託を受けた代理人、被委託人かな、やりっ放しで委託した人は何も見ていないと、そんなやったらやりっ放しになりますやないですか。絶対に物を申してやらんと駄目と私は思いますよ。

一つは、やっぱりここまで来たら勉強するしかないと思いますよ。住民の利益を守るためにやっていかないといけないと思います。

それで、せっかくなので一番上のA4の紙をつけていますよね、資本制度の改正についてというのをわざわざ付けました

ので、減資というのを一回行ったんですよ。7億何千万円か出したと思います。合計8億円をひねり出したときの減資とは一体何なのと言ったら、この表の左上、資本金の処分ができるという、今ちょっと色をつけて、議決せんとあかんけどね、可能になっているんですよ。下のほうにも説明文が書いてます。議会の議決を経て、利益、それから資本剰余金、資本準備金とも言うけど、これを処分できると、また議会の議決を経たら資本金の額を減少させることはできると書いてある、だからやってもらったんですよ。何の問題も起こらなかったですよ。何か起こりましたか。お金の数字をいじただけですよ。だからそういうことがあの12月3日に来られた人たちは、失礼かも分からんけど、あまり分かっていなかった。我々が出かけたときに、公認会計士の方が出てこられました。そしたら当然分かっていました。それでできるか、できへんかという質問に対しては、できますとはっきりおっしゃったんですよ。できるなら値上げせんでもいいようにやったらいいんですよ。今、資本金を1億にするとか、そんな話みんな聞いたことないですか。JTBなんか1億にしたとか、ピーチ航空も1億にしたとか、もういっぱい出ているんですよ。何も意味ないんですよ。権利だけやから。権利が変わらなかつたら一緒なんですよ。単価は上がってくるから一緒。公営の場合は、株主は一人しかおらんから、別に1円でも構わないんですよ。構わないんですよ、別に。ゼロはまずいと思うけどね。だから水道事業会計が4億ほどから出発している。今、6億6,600万ある。この資本金を4億まで下ろしても何にも問題あらへん。下ろしたら見かけ上のマイナスがなくなる。間違いなしに。その後うまいこといくかどうかというところが、あとは経営の問題で

す。経営がうまいことってない。分かってへんから。だって与えられた条件の中で経営せなあかんでしょう。なくても値上げしたらいけるねんって分かってたら、こんな楽な経営あらへんですよ、誰でも経営できますわ。

だから早急に議会と町も入れて、企業団を呼んで、もっと説明せんとあかんと思いますよ。やりっ放しでは絶対あかんと思います。

町長、どう思いますか、そう思いませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今までも議論を積み重ねておりますので、今の減資、経営、その部分について意見交換もさせていただきました。ただ、水道企業団のほうとまだベクトルが合っていないところがありますので、それらを含めて、今後もやっていかないといけないと思っています。

特に、やっぱりみんなが住民のためということで、水の減資を含めて、それを理解し合った状態で望む姿を求めていかないといけないと思いますので、そういう勉強会は要望していきたいと思います。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

もう一つ、ついでに能勢町と豊能町の会計統合を予定しているんですよね。12月17日には大阪府の町村会がやってきて、言ったこととちょっと違うニュアンスになったから気になっているんですけど、大阪府町村会は弱小同士が合併して、それはどうなるのという意見だったと思います。良くなるんですかという話やったと思います

よ。企業団がどう言ったか覚えてますか。良くなるって言いましたっけね。これも眉唾ですよ。何で良くなるんですかね。それをもう一回追及せなあかんと思うよ。どうでしたか、良くなるって言いましたか。会計を統合したら。要するに一つの財布に2人のやつをばんと入れて、ごちゃごちゃになって分からんようになるだけですわ。豊能町は含み利益がたくさんあるねん。表に出てきてない含み利益がね。それがなくなりますよ、知らん間に。そんなんでもいいんですかと、それは言わんとあかんと思いますよ、絶対に。何でプラスを生むって、プラスを生むようなことを言ったと思うんだけど、覚えませんか。会計を統合したらプラスになると。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

今、小寺議員から御質問がありましたけれども、能勢との水道会計の統合ということでございますけれども、弱小同士で会計統合がプラスになる可能性があるのかという御質問でございますけれども、まずは平成29年12月当時の全員協議会の資料によりますと、大阪広域水道企業団との統合に当たり、本町では単独で水道事業を営するよりも、豊能、能勢の水道事業を会計統合することで、今後の料金値上げが抑制できるというメリットがあったと聞いております。

今御質問の、能勢町との会計統合でございますけれども、能勢町が企業団に統合する予定の令和6年度から、経営資源を併せることを前提に、今、能勢町のほうで受けておられます企業団統合促進基金の活用、これが約5億だと聞いております。の活用でありますとか、あと今、水道センターに

いらっしゃる方の2名の人員削減、これはですから恐らく豊能町と能勢町両方併せて2名の削減ということになるかと思えますけれども、これを踏まえ、最終的な供給単価の抑制を生み出す予定ということでございます。

能勢町との会計統合につきましては、令和4年1月に設置いたしました料金検討部会、先ほど部長のほうからも御説明がありました、来週が第2回ということになりますけれども、この検討部会場で今後を議論していくと考えております。

○議長（管野英美子君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

（午後0時21分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

議長より御指名いただきましたので、3番、吉田正子、これより3月の一般質問をさせていただきます。

コロナウイルスについて、まずお尋ねいたします。

ワクチンの3回目の接種実績、目標等についてお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お答えいたします。3回目接種につきましては、昨日、3月22日現在、8,848回となっており、昨年10月末までに2回目接種された18歳以上の方、1万5,1

13名に対しまして、推計ではありますが、58.5%の方が接種済となっております。接種人数は国のワクチン接種記録システムのデータから得ておりまして、一般接種と医療従事者の合計をした数値ではありますが、職域接種をされた方など、接種後システムへの登録までにタイムラグがありますので、実際の接種人数はもっと多いものと考えられます。

また、目標につきましてはですが、あくまでもワクチン接種は御本人の希望により接種していただくという性質上、目標値としては設定しておりませんが、接種を御希望の方には全員接種いただきますよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それにつきまして、今3月ということで、移転してこられた方、もしワクチンの紙を前の住所でお持ちになっている方も、もしこちらで受けたいと言われたらどう対応されるのでしょうか、お聞かせいただきたいんですけども。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

転入してこられた方の場合、またこちらのほうで再度登録をさせていただきますと、接種ができるようになっております。またこちらのほうで予約をしてもらうことが可能かと思えます。

また、ここでなければならぬというのはございませんので、接種券がありましたら、任意の医療機関、また接種場所で接種していただくことが可能です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。迅速によろしく
お願いいたします。

そして、今、5歳から11歳の方たちも
ワクチン接種が始まりました。オミクロン
株の児童生徒たちのストレス、いじめ、偏
見等の様々な問題に相談窓口は機能してい
るのでしょうか、よろしくお答えくださ
いませ。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えいたします。各小中学校には、コ
ロナによる偏見等が起こらないように、子
どもたちや保護者に対し周知を図るよう指
導しています。

感染や濃厚接触者についての保護者への
連絡や、町ホームページ掲載につきま
しても、個人が特定することがないよう、十分
配慮するとともに、その最後の一文には、
個人情報扱いや偏見等が生じないよう、
気をつけてくださいという文を必ず一文入
れております。

また、コロナにより体調不良を訴えた場
合には、各学校の養護教諭や生徒指導担当
教諭が対応を行い、各校に配置しているス
クールカウンセラーが相談を受ける体制づ
くりができております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。丁寧な対応をこ
れからもお願いいたします。

次、オミクロン株等の感染症の影響で、
収入が減少し、住民税非課税相当となった

世帯では給付金を受け取れますが、申請が
必要です。その場合、円滑な給付金が受け
取れるよう支援はどうなっているのでしょ
うか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

住民税非課税世帯などに対する臨時特別
給付金につきましては、令和3年度分の住
民税が非課税となった世帯に給付金が支給
される制度です。支給のためには世帯全員
が課税者の扶養でないこと確認していただ
き、確認証を提出していただく必要がござ
います。3月25日現在で、住民税非課税
の送付対象者1,813世帯に対し、1,32
5件の振込手続を終了しております。

今後、期日までに確認書の返送がない世
帯には勧奨し、引き続き申請を促す予定を
しております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。これからもよろ
しくお願いいたします。

そして次の質問にいたします。不幸にも
コロナウイルスに感染されて療養されてい
る住民の方に十分なケアは実施されていま
すか。具体的には、自宅療養の住民の方に
食糧支援等も考えられているのか、この間
も質問ありましたがけれども、再度よろしく
お願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お尋ねの自宅療養されている方への支援
に関しましては、昨日も秋元議員からの御
質問でも触れさせていただきましたとおり

ですが、大阪府のホームページに自宅療養者支援サイトが設けられており、そこから24時間対応の緊急サポートセンターへの案内がなされております。

食料の調達に関しましては、大阪府が実施する配食サービスにより、無料で1日3食分のお食事の配送を受けることができます。

また、高齢者の方で介護保険の認定を受けられている方につきましては、ヘルパーによる食料の調達も可能であると考えておるところでございます。

大阪府の取組のほか、これ併せて他の支援といたしましては、町の社会福祉協議会により、これまでも御家庭の余剰食品として寄附をしていただいておりますフードドライブの活動及び、生活にお困りの方に、その食料などをお届けするフードパントリー事業を実施されておりますが、今回はこの事業を活用して、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への食料品の支援をしていただくこととなっております。また、町の備蓄品も活用いたしまして、おむつ、その他の日用品などの配送をする支援も行っております。

今後もお困りの方がおられた場合は、社会福祉協議会や関係機関と連携して対応していきたいと考えております。

また、そのほか私どもで対応できる範囲でお問合せや相談等々につきまして、少しでも不安が解消できますよう、応対や発信をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ご答弁ありがとうございます。コロナウイルスによる感染によって生活が大きく変化し、心身、経済的にもストレスを抱え、

ネガティブに陥っている方にとっては、先ほどの答弁はとても心強いものと思います。行政、医療、保健の方々の努力が報われるように、一日でも早く正常になることを願って、コロナウイルスに対しての一般質問は終わらせていただきます。

次に、安心して住めるまちづくりについて伺います。

住民同士の密接につき合っていた時代とは異なり、現在は人間関係が希薄な時代になっています。孤独死の社会的な問題も含めて、豊能町の独り住まいの高齢者の確認と、見守りはどのような対策をされているのでしょうか、伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

地域福祉といたしましては、社会福祉協議会や民生委員・児童委員さん、地区福祉委員さん、それぞれが把握しておられる高齢者に対して見守りやつながり活動、電話・訪問をされるなどの活動を行っております。

社会福祉協議会では、独り暮らしの高齢者に対しまして、電話・訪問、弁当などの配付等を行っております。今後も電話・訪問を続け、状態の確認や情報提供を行う予定と聞いております。

また、社会福祉協議会におきましては、独り暮らし高齢者の異変が察知された場合、家の中に入るには親族に許可を取るか、または行政の判断を待つしかない状況にあるため、独り暮らし高齢者が安心・安全に暮らすことができるように、緊急時に即時に対応できる鍵預かりサービスを実施しております。

また、本町におきましては、高齢者への独り暮らし等の不安を解消するために、在

宅高齢者緊急通報装置貸与事業を実施しております。65歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯の皆様は、緊急の際におうちの中に設置していただいているものか、ペンダント型の緊急ボタンを押していただくことにより、在宅介護支援センターに連絡が入り、職員が状況を確認し、必要に応じて対象者があらかじめ登録している通報先や、非常時の場合は消防本部に連絡し対応をしております。

民生委員・児童委員協議会では、75歳以上の方等で見守り支援が必要な方を、安心生活見守り名簿に登録し、日常の見守り支援を行っていただいております。今年度は新型コロナ禍の中、3年に1度の安心生活見守り名簿更新作業を行っていただき、2,115件、更新が1,884件、新規の方が231件の登録をしていただきました。

地区福祉委員会では、福祉委員さんがコロナ禍でもつながろう事業としまして、見守り事業はおおむね75歳以上の独り暮らし高齢者及び声かけや見守りが必要と思われる方への電話・訪問、弁当等の配付やセルフチェックカレンダーのお届など、戸別訪問をしていただいております。つながり事業は、今まで実施していた大勢でのふれあい会食やふれあいサロンができないので、今までの参加者とのつながりや、これからのつながりを目指して、つながりプランターでは、プランターに野菜を植え、生育状況を見ること、収穫することで互いに気にかける、声をかける機会を作る、少人数カフェサロン、百歳体操では、集まる人数は少ないですが、楽しんで事業を行っていただいております。

このように、地域における見守り、声かけ等の活動につきましては、全ての人々にとって地域福祉を支える重要な基盤となっております。しかしながら、地域の高齢化、

仕事を持っている人には時間が合わない等により、これら見守り活動の担い手が固定化される傾向にあります。担い手を増やし、地域福祉活動を充実させるためにボランティアを育成するとともに、ボランティアや団体が活動しやすい環境整備が必要であると考えております。

民生委員・児童委員や福祉委員の方々、老人クラブ、関係団体等におかれまして、より多くの住民の方々の協力を得て、地域が主体となった見守り活動等が充実できるよう取り組み、独り暮らし高齢者の不安を解消するため、今後も事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御答弁ありがとうございます。安心して住めるまちづくりのため、これから豊能町は高齢者がたくさん増えてまいります。ですからそれを手伝ってくださる方々も育成していかないといけないと思う。これからボランティアの方とか、それからヘルパーさんの育成をよろしくお願いいたします。

それでは次の質問をさせていただきます。今後、温暖化がより進んでいくのは確実であり、現状より想定外の自然現象が起り、深刻な被害を被ることを心配します。防災基盤の設備、救助、救急体制、雨水、土砂崩れ対策など見直しの検討が必要と思いますが、どう考えられているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、防災に係る基本的な計画として、災害対策基本法の規定に基づく豊能町地域防災計画を策定しております。豊能町地域

防災計画におきましては、町域における防災に関し、住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的として、豊能町及び関係機関が処理すべき事務、または業務の大綱を定めております。

その中には、災害の予防から災害時の応急対策、災害時の復旧・復興に至るまで、系統立てて計画を立てているところです。

現在の計画は、平成31年4月に改定しておりますが、今後、また見直しを図る必要がございます。見直しの際には、各地で起こっております想定外の災害データも含めた上で見直しを図る必要があると考えているところです。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

昨日、質問の備蓄という中に、ベッドという答弁がございましたけども、それについてちょっとお伺いしたいんですけど、どれぐらい用意されているのでしょうか。もし分かれば。そしてまた、ベッドはどういうものか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

ベッドの備蓄数、今現在、正確な数は確認しておりません。

ベッドにつきましては、要は災害時に使用できる簡易ベッドでございまして、今まで避難所なんかでは、例えば体育館の床に寝たりして負ったところなんですけど、その簡易ベッド、多分皆さんで簡単に作る組み立て式のベッドですので、そのベッドを活用することによりまして、熟睡できるかどうかはなかなか災害時なので難しいかとは思いますが、睡眠を安心して取れるような形で考えております。

簡易ベッドの数でございますが、すみません遅くなりました。400人分を現在確保しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。400人分ということですが、今、豊能町は高齢化が進んでおります。床に寝てもらいのも、肺炎とか起こしたり、それから起き上がるのがなかなか難しいので、段ボールベッドというのも考えていただければありがたいなと思います。あれはまた直すときも簡単ですし、丈夫にできておりますので、よろしく願いいたします。

そしてこのたび、先般地震が起こりまして、ごみ、家具とかがれきとか、ああいうのもやはり仮置き場を考えておかないといけませんけれども、豊能町はもう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

現在、豊能町の災害廃棄物処理計画というものを策定しておりまして、その中で、どれぐらいの広さが必要だろうというものは想定しております。具体的に、この地域はここというのはまだ明確にはできておりませんが、候補地として幾つか挙げさせていただいておるといようなところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。

ハザードマップが役に立ちますが、予想不可能なことがこの頃多くなっています。日頃から最悪のことを想定して、すぐに対

応できるように、ごみの置き場とか、そういうのも考えてあれば、東西ありますけども、東西になるべく一つずつやっていただければありがたいと思いますので、そういうことも頭に入れてやっていただければ、南海トラフがいつ来るか分からない状態です。速やかに対応できるようによろしくお願いいたします。

次に、西地域のこども園についてお伺いいたします。先ほどから西地域のこども園についても質問はありましたけども、分かりやすく、もう一度答弁をよろしく願いいたします。西地域のこども園の開園計画は進んでいるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えいたします。令和3年6月に、町子ども子育て審議会に豊能町西地区における認定こども園の設置について答申を行い、令和4年1月に提言を頂いたところでございます。

開園につきましては、様々な検討を行っているところです。

今後につきましては、その提言を受けて、教育委員会と地方部局において設置主体や設置場所を定めるに当たり、設置主体の検討並びに新たな場所の現在使用している状況の確認と代替場所の必要性、その費用面など、様々な検証を行い、公共施設再編検討委員会とも情報交換を図り、進める必要があると考えております。そして総合教育会議にも諮って、最終的には設置主体や設置場所は町教育委員会で決定していこうと考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

質問が重複しますので、一番関心があるように、これからまちづくりの構想をどのように考えておられるのか、それが民間であろうが、町であろうが、やっぱり大切なことだと思しますので、そこをお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。どのようなまちづくりかということですが、教育委員会では、ゼロ歳から15歳まで一貫して教育を行う、保幼小中一貫教育を進めています。

西地区においては、義務教育学校を令和8年開校に向けて準備を進めています。この義務教育学校に隣接する場所に新しい認定こども園を設置し、一貫した教育を進めることが魅力あるまちづくりにつながるのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

私も西こども園の早急な設置と、ユニーク性が住民減少の歯止めの鍵になると思います。

子どもがいる若い夫婦が一番関心があることは教育です。実例として、北海道の十勝地方で、マスコミから奇跡の町と言われている町があります。上士幌町と言います。その町の保育園では、外国人の保育士が常時英語で子どもに接し、子どもはその頃から英語に親しんでいます。また、給食、保育料も無料、結果、都会からも若い夫婦の移住者が大幅にあり、大成功とのことでした。

その町長と関係者は実施に当たり、支出等のリスクを考えての思い切った決断だったそうです。もちろん皆同じことを実施しても成功するとは限りませんが、少なく

ともユニークな保育園は若い夫婦に関心があり、人口対策に有効と考えます。できるだけ早い早期実現をよろしくお願いいたします。

それでは、読書、読解力の向上について質問させていただきます。この質問は、教育委員会も教師たちも一生懸命されていると思いますけれども、今年の大学の共通一次を見まして、国語だけではなく、他の教科も読解力が必要と思ひまして、この質問をさせていただきます。

日本の学力は世界でトップクラスでしたが、現在は残念ながら読解力でも世界ランク15位と低迷しています。日本全体の児童の学力が落ちているのは報道でも周知のとおりです。原因はゲーム、漫画の氾濫など要因は様々ですが、日本伝統の読み・書き・そろばん、要因の三拍子の基本が大幅に減少しているのではないかと私は考えています。

そこで、低学年から読解力を向上する読書週間が身につく指導教育が必要と思いますが、現在取り組まれていますか。取り組まれているなら、どのようにやられているのか、具体的にお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

取組の状況についてお答えさせていただきます。各小中学校では、授業に入る前の時間帯に、朝読書の時間帯を設けて、子どもたちが授業に対して静かに取り組めるよう、また集中力を高めるよう読書を行っておるところでございます。

また、学校図書館司書が子どもたちの読書活動を向上するため、推薦図書をお知らせするお便りを作成したり、学校図書館に

ポップで飾って図書を勧めたり、担任と他の教科との連携で調べ学習の資料としたり、図書館の活用をお知らせしたりする取組を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。読書の読解力というのはすぐに身につかないものでございます。日頃からの習慣が大切だと思います。そして、教育というのはすぐに成果は出ません。読書の習慣が幼少、低学年から身につけますと、感情が豊かになり、情操教育にもなり、文章力も出てきます。そういうことも考えて、教師の方もいろいろ忙しいと思いますけれども、これから積極的に進めていただくことをお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

いろんな御意見、本当にありがとうございます。今おっしゃいましたように、いかに読書習慣、それが読解力にもちろんつながってまいります。本はやはりいながらにしているんな世界へ連れて行ってくれる、またいろんなことを教えてくれるツールの一つだと思っております。

学校での取組につきましては、今、八木部長のほうから御答弁させていただきましたが、朝読、これはどの小中学校でも、時間はそれぞれ違いますけれども、朝の頭の回転のいいときに、自分の読みたい本をどんどん読んで、そのことでやはり心も落ち着いて、1時間目の授業に入っていけるといようなところもあるというように思っております。また、学校によっては新聞のコラムを読んで、それをノートにまとめる

と、いろんな工夫をしているところでございます。

課題につきましては、やはりこれは家庭で、そして長期休業中ですとか、土曜、日曜でいかに読書習慣、あるいは学習習慣、これをきちっと身につけていけるかというところがやはり大きな課題であると思うところでございます。本を読むのが好きになるというのは、一冊のすばらしい本に出会うということもあると思いますし、それぞれにやっぱりいろんなきっかけがあるというように思っております。私事で大変恐縮でございますけれども、私が小学生のときに2年生のときから父親が2冊の本を給料日には必ず買ってきてくれました。これは少年少女日本世界文学全集という本でしたけども、それを読むのが楽しみで、そしてそれだけではやはり物足りなくなって、図書館の本を読んでいったというような経験もございます。やはり子どもたちにどう読書習慣をつけるか、これは学校運営協議会、西、東にございます。そこで学習習慣、生活習慣、これをどう身につけていくかみんなで考えていこうというような提案もしておるところでございます。

議員御指摘のように、やはり家に帰って、平日ですが、4時間、5時間、SNS、ゲーム、テレビ、ここに時間を費やしている、そのうちの1時間でも読書に充てることができたらすばらしいというように思っております。そのヒントとしましては、お隣の東能勢小学校をこの間訪れたんですけども、靴箱が本当にびしっと全部入っている。校長先生どうしたんですかとお聞きすると、児童会で目標を決めて、そして1年生から6年生で取り組んでいると、やっぱりそこやなと思いました。これしなさい、あれしなさいというのではなしに、自分たちで目標を決めて、そして取り組んでいくこと。

これが家庭学習、あるいは家庭での読書習慣にもつながっていくのではないかなと感じたところでございます。このことは次年度の学校運営協議会の中でみんなで考えて、そして子どもたちを支援していけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

教育長の愛ある言葉をありがとうございます。きっと父兄の方もそれを聞いて、少しでも家庭で、椅子に座ってじゃなくても、ごろっと寝ながらでも、どんな体勢でも、10分ぐらいでも、それが徐々に進んでいくように私も思っております。教育長の言葉を本当にありがたいなと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に行かせていただきます。この町営住宅について、皆様にお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

町営住宅について、現在、町営住宅は何軒ありますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。本町の町営住宅ですが、3地区ありまして、余野住宅、吉川住宅、野間口住宅があります。その内訳ですが、余野住宅は4棟ありまして、そのうち入居戸数は1戸、吉川住宅は現在1棟となっております。入居戸数は同じく1戸、野間口住宅は16戸ありまして、入居戸数は2戸となっておりますので、計4軒が入居しておるところです。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、今後、町営住宅はどのように運営されていくのかお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。10年ほど前になるんですが、平成24年度から平成28年度までの5年間ですけれども、空き家募集を行ったことがあります。この5年間なんですが、応募や問合せなどはほとんどなかったというところなんです。

それ以降ですが、毎年1件程度問合せはあるものの、入居条件を満たしているという方からの問合せではなかったというところなんです。

その要因なんですけれども、本町では持ち家率が約96%と高いというところもありまして、このような状況から、町営住宅の需要は少ないのではないかと判断しております。

今後についてですけれども、余野住宅と吉川住宅については、耐用年数も既に超えておりますので、入居者が退去された際には、住宅を撤去し、用途廃止を行っていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

余野と吉川はかえるということで、そして今ある野間口の町営住宅は耐震はできているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。耐震化されている町営住宅ということで、野間口の住宅があります。こちらのほうは平成21年度に耐震

補強を実施しておりますので、この野間口住宅のみ耐震化されているということです。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

現在、耐震できていない住宅に住まわれている住民の方に、耐震済住宅の移転のすすめの説明はされているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。野間口住宅の、先ほど回答しましたとおり、耐震補強工事が平成21年度に完了しておりますので、翌年の平成22年度当時に、余野住宅と吉川住宅の入居者に対して、耐震化されている野間口住宅へ移転してほしい旨のお願いに伺っております。ただ、そのときにすべて断られておるというところなんです。

断られた理由としてヒアリングすると、やはり住み慣れた場所から引っ越すことは嫌であるという意見が大半であったということです。

本町といたしましても、余野住宅、吉川住宅については、先ほどお話ししたとおり、耐用年数も超過しておりますので、そのため耐震補強ができないということ、それから危険な住宅にいつまでも住まわせることが本町としてもできませんので、そういった内容を御説明しておるわけなんですけれども、どうしても野間口住宅へ移転することに同意していただけていないというところなんです。ただ、このお願いについては、毎年4月、家賃の関係の書類を持参する際に、移転のお願いは毎回行っておるということなんですけれども、回答は同じだったということです。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

毎年4月に説明され、移転のことをお願いされているようですが、移転を拒否されているのなら、地震とかによる倒壊が予想されるので、事前に覚書の必要性はあるのではないのでしょうか。それについてお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

議員御質問の、その危険な住宅に住まわせたまま、何ら安全対策を講じず、地震で住宅等が倒壊し入居者にけがなどをさせた場合、町の管理責任が問われるのではないかというお話で、覚書ということですが、この件については、本町の顧問弁護士さんには相談済みでございまして、その中で、覚書などの書面を交わしても、耐震補強などの安全対策が講じられていないので、実際に裁判では何の役にも立たないというところで回答を頂いておりますので、今後も引き続き、余野住宅、吉川住宅の入居者に対しては、移転をしてほしい旨の願いを続けてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

本人が了解していても、やはり親族の方にまた何か言われることもあると思います。今は権利とか補償とか厳しい時代ですので、万が一その覚書が役に立たないと言われても、やはり書いていただくことによって親族の方にも御理解を得られると思うので、不要な支出がないように、豊能町の人たちも考慮して対応をよろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。先ほど答弁したとおりなんですけども、書面を書く、書かないについては、また入居者と協議させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

対応をよろしく願いいたします。

それでは次に、ときわ台駅前周辺の町有地についてお伺いいたします。

ときわ台駅近くの旧社協事務所跡地の利用をどのように計画されているのか、お聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

ときわ台1丁目にございます旧社会福祉協議会事務所跡地につきましては、令和3年11月に事務所、建物の解体工事が完了しており、現在更地となっております。

当初、駅前のコインパーキングとして整備する予定でございました。しかし、その土地は段差のある2区画の用地でありまして、コインパーキング事業者に相談いたしましたところ、上の段の土地につきましては、車の出入りができないような状況となっておりますので、駐車場としては有効活用できないと御回答を頂いております。

したがって、2区画ある土地のうちの一區画しか有効に活用できないというところになりますので、現在におきましては、売却をする方法で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。私もいろいろ考えました。正直言って良い案はありませんでした。リスクの少ないトランクルームはどうかと思いましたけども、近所の方の景観とか、そういうのを考えて、ちょっと無理かなと思いました。ただ、無理に土地活用でリスクを負うのではなく、不動産会社に売却するというのも私も考えました。以前、新光風台1丁目のポンプ室近くが売られてまして、もう入居済みでございます。それをすることによって、少しでも人口増加になりますし、少しでも安定した収入にもなるので、そういうような税収入も考えて、これからよろしく、あそこはとても駅に近いので、有効だと思います。不動産屋さんもきっといいように建ててくださると思いますので、よろしくご検討お願いいたします。

これにて、私の一般質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、吉田正子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は2時10分といたします。

（午後1時54分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

それでは、議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問をはじめます。理事者の皆様におかれましては、非常にお

疲れかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

まず初めに、12月議会から引き続き、行財政改革について質問します。

本町は今後、超高齢化社会、少子化社会が進むことが予測されている中で、財政調整基金が枯渇しているという厳しい財政状況にあることが、監査委員からも厳しく指摘されております。そのため、今後行財政改革を進めていかなければならない状況ですが、令和4年度当初予算概要説明で、令和5年度に同様の予算を組むと、予算が組めなくなる、また令和6年度に財政調整基金が枯渇してくるという説明がありました。この1年は検討したり、議論をしたりするというよりも、毎年本町のこの約6億円の不足額を財政調整基金で補填して予算を組んでいるという状況もありますので、どの事業を廃止して、縮減していくのかということを決めていかないといけないと思うんですが、これまで検討中との答弁でしたが、行財政改革プラン2019の進捗状況と、住民の皆さんへの説明も含めて、この1年、どのように行財政改革の取組を進めていくのかお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町の財政状況につきましては、主な自主財源である税収が人口減少、少子高齢化により年々減少傾向が続いており、基金の取り崩しによる財政運営を行っている状況であります。

令和4年度当初予算の基金取り崩し額は6億5,466万3,000円となり、前年度と比べまして1億204万8,000円の減額、13.5%の減となったものの、依然として基金を取り崩す予算編成を行う状況とな

っております。

このまま同じような事業を行うことによる予算編成を行いますと、予算上は令和6年度には基金が枯渇し、予算が組めない状況となってしまいます。

財政健全化に向けましては、行財政改革プラン2019、公共施設の再編計画により経費の削減に努め、基金の取り崩しを行わない財政運営を行う必要があると思いません。

今後の基本的な考え方につきましては、特に公共施設再編など、住民サービスの影響が大きなものにつきましては、ワークショップや説明会など、直接住民の方々と接する機会を設け、現在の財政状況などを十分に住民の方々の御理解を得た上で進めていく必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

非常に厳しい財政状況にあるということが答弁をお伺いしても、そう思ったんですけども、例えば、財政調整基金が枯渇して、予算が組めなくなる場合、財政非常事態宣言というのを発令しないといけなくなるんですが、次の質問にも関連するんですけども、実際に2019年に監査で問題なし、経常収支比率、将来負担比率で問題なしとされた2か月後に、財政非常事態宣言を発令している自治体の事例もありますので、本当に気をつけないといけないと思います。

また、具体的に、どの事業を廃止して、縮減するのかを決めていかないと、行財政改革による具体的な効果額というのが出せませんし、住民も公共サービスがどうなっていくのかということにもなると思いますので、廃止・縮減する場合は、住民に丁寧な説明をする必要もあると思いますので、それをお願いして、次の質問に移ります。

持続可能な財政運営に向けて、本町の財政状況と今後の対策について質問します。

先ほども申しましたように、本町は非常に超高齢化社会、少子化、人口減少時代を迎えてくるんですが、持続可能な財政運営に向けて、財政診断によって今後の課題解決に向けた対策を講じていくことが重要ではないかと考えます。自治体の仕事は道路や都市公園を整備したり、公営住宅の管理など、アパート経営や、小学校、中学校、図書館や公民館を運営しているため、非常に多岐にわたっているんですけども、また隣の亀岡市に見られるようなスタジアムやアリーナ事業、また水道などのインフラ、病院から医療、保健まで様々な子会社を傘下にするグループ企業のようなもので、目的は、安心・安全な公共サービスの提供になると思うんですけども、一般的に自治体の財務内容から破綻の兆候を見極めるのが財政診断なんですけども、この財政診断において、病名が借り過ぎなのか、赤字なのか、金欠なのかという3つの病気を検査値で判断して、必要な処方箋を投じていかなければならないと考えます。

そこで質問しますが、自治体の財政診断は、資金繰りや破綻の兆候、見逃しがちな黒字倒産の兆候を見極まるもので、例えば、民間企業の赤字は資金ショートした場合に赤字となり破綻になる事例があると思いますが、自治体の場合は、地方交付税などが入ってくる状況で、民間企業のような資金ショートによる赤字での破綻というのは考えにくい仕組みになっているのかと思うんですけども、本町の財政診断については、借り過ぎの借金なのか、資金ショートによる赤字なのか、金欠の3つのどれに当てはまるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の財政診断につきましては、まず借金のほうは、近隣あるいは同一の団体と比べてですが、それに比べては低いという状況になっております。資金ショートによる赤字なのか、金欠なのかという二者択一というのはなかなか難しいところなんですけど、今現在の状況は、先ほど申し上げましたとおり、収入額を支出が上回っておりますため、基金を取り崩している状況であるというところが財政的な診断になると考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

収入に対して支出が上回っているという状況が、それによって基金を取り崩しているという状況という財政診断について答弁があったんですけども、本町の財政診断で、先ほど二者択一とあって、なかなか難しいかもしれませんが、どちらかと言うと、金欠に近いのかなと思うんですけども、金欠の場合は、歳入を増やしたり、関係人口も含めて、人口を増やす、人を呼び込むまちづくりなどの処方箋を投じる必要があると思います。特に、自治体のこの財政診断が非常に役に立つとされているのは、従来指標の健全化判断比率がありますね、いつも報告がありますけども、この従来指標の健全化判断比率で見逃しがちな黒字倒産の兆しを捉えることができるところが財政診断が良しとされているところなんですけども、経常収支比率や将来負担比率など、従来の指標では財政悪化の兆候がつかみ切れないケースがあるんですけども、黒字倒産の事例としては、2019年に財政非常事態宣言を発令した宮城県の涌谷町は、本町と同じような規模の人口1万6,000人の町で、実

質公債費比率が12.6%、これは早期健全化基準の25%にはまだ余裕があるように見受けられており、将来負担比率も66.3%で早期健全化基準の350%の5分の1をさらに下回る状況で、健全化判断比率を見る限りでは、財務状況は極めて健全とされている中で、財政非常事態宣言が発令されました。

そこで質問しますが、例えば、この経常収支比率や将来負担比率で問題なしとされた自治体が財政非常事態を宣言するに至った事例もあるんですが、この財政基金の兆候を捉えることは非常に重要なことだと思います。本町のこれまでの健全化判断比率は、将来的に財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率について、令和元年度決算カードではマイナスです。また、実質公債費比率については、年度内における地方公共団体の借入金の返済額の大きさを財政規模に対する割合で表したもので、家計に例えれば、年収に占める実質的なローン返済額の割合と言えらるんですが、令和元年度実質公債費比率6.5%で見た位置づけは、63類似団体のうち24位に位置しており、類似団体7.7%と比較すると低い数値で推移しているため、借金は少なく、将来的な莫大な借金により財政を逼迫している状況ではないことが分析できますが、本町の場合、財政調整基金が枯渇している状況であります。財政状況が逼迫している根本的な要因と、今後の見通しや対策について、どのように分析し、取り組んでいくのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の財政健全化判断比率につきましては、将来負担比率につきましては、令和元年度、

令和2年度共に将来負担額より充当可能財源等が多いため、比率なしとなっております。

また、実質公債費比率でございますが、令和元年度は6.5%、令和2年度は6.3%でした。これらの数値は、自治体が抱える負債、借入金の大きさに係る数値で、議員がおっしゃるとおり、借金が原因で財政状況が逼迫しているのではないことを表しております。

要因といたしましては、先ほど申し上げましたが、当該年度の事業費を当該年度の収入で賄えていないため、現在、基金の取り崩しにより財政運営を行っているところでございます。これは、人口急増期の想定で建築した公共施設をそのまま維持していることや、本町特有の地形、人口割合などにより、東地区、西地区と同じ行政サービスを提供していることなどが原因と考えております。

今後は、公共施設の再編による施設の統廃合、複合化や、事業の見直しなどにより、適正な施設の規模と人員配置を行うことが必要であると考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

答弁にありましたように、本町の東地域と西地域という地理的な条件や、人口が急激に増えた時代の公共施設を維持しているというところも非常に厳しくなっているような状況にあるということですが、先ほどの事例の宮城県の涌谷町の財政非常事態宣言の事例によれば、本町と同じように、人口減少による税収などの伸び悩みと、高齢化による社会保障費の大幅な増加、病院事業などへの繰出しの増加を背景に、収支が悪化し、不足を補填するために財政調整基金の取り崩しが続き、このままの状態

が続けば2年後に底をつくという状況でした。

この涌谷町の財政基金の兆候は、健全化判断比率では健全とされておりましたが、キャッシュフロー分析指標には、数年前から悪化の兆候が現われており、キャッシュフロー分析指標を見れば、直近年度の財政危機は非常事態を発令する状況に合ったことが明らかに出ており、悪化の兆候も数年前からうかがえる状況でした。

自治体財政健全化法の枠組みは、地方自治体の破綻を避けるための法的枠組みですが、民間企業と違って、自治体の場合は、宮城県涌谷町のような黒字倒産と言われる事例もあり、貸借対照表が資産超過であっても、早期健全化に陥ったり、場合によっては再生団体の基準を突破したりする可能性がありますので、本町もこのキャッシュフロー分析指標に留意していく必要があると思います。

財政調整基金は、将来的な財政需要が増大した場合の財源の補填はもとより、経済事情の変動などにより、財源が著しく不足する事態などにも備え、決算剰余金の積立による適切な積み増しを行う一方、基金の取り崩しを極力抑制するなど、基金残高については、一定額以上を確保できるよう、本町独自の財政規律を設け、財政運営を図っていかねばなりません。どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

財政調整基金につきましては、年度によって生じる財源調整を行うために、財源不足の場合は取り崩しを行い、財源に余裕がある場合は積み立てを行っております。

現在の豊能町の状況におきましては、平

成29年度以降、財源不足のため、積立金額よりも取り崩し金額のほうが上回っており、結果的に基金の残高が減少している状況でございます。

したがって、これを解消するためには、財政健全化に向けて、行財政改革プラン2019や、公共施設の再編等により経費の削減に努め、あるいは歳入増加策を進めることにより、基金の取り崩しを行わない財政運営を行う必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

自治体の財政の良し悪しは先ほど部長の答弁にありましたように、本町は基金の取り崩しがずっと続いているということなんですけども、自治体の財政の良し悪しは借入金と基金の大きさで分かるとされておりますけれども、全国的にも1990年代に急増した借入水準は落ち着きを見せており、積み立てに回す余裕ができて、実質、無借金自治体というのは小規模団体中心に散見されるんですけども、財政規律について、この涌谷町は財政健全化推進計画を策定の上に、事業再編や施設統廃合などに取り組んでおりますので、今後、本町も独自の計画、財政規律を設けて、財政健全化に向けて取組を進めてほしいと思います。

事業の選択や重点配分による歳出抑制と歳入歳出のバランスの取れた予算編成を行うことで、後の世代に過度な負担とならないように、一定以上の基金を確保して、借入金残高は増加させないように努めていかなければなりません。町の将来ビジョンが施策を選択する判断基準となりますけれども、このような町の将来ビジョンに基づく財政改善計画の策定について、どのように検討して進めていくのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

令和4年度当初予算におきましては、財政再生計画と位置づけまして、将来にわたり持続可能な財政運営を中心として編成しております。しかし、町税の減少が続く中で、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、スマートシティ推進事業や補助整備、農業振興策など、町の活性化を図る事業、また保幼小中一貫教育の推進に向けた取組や、GIGAスクールへの取組など、町の将来に視点を置いたまちづくりを行うことを目的とした事業への予算配分、光風台大橋の改修など、町政運営上どうしても避けることのできない事業について予算措置しております。

一方で、町の抱えているこの厳しい財政状況を住民の皆様に対して十分に伝え、理解を含めた上で、公共施設の再編や事業の再編を行っていくことによりまして、今後も持続可能な財政運営に向けて、道筋をつけていく必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

スマートシティのプロジェクトも新しいプロジェクトも進めておりますので、財政健全化に向けて、この健全化推進計画という涌谷町の事例も参考にして取り組んでほしいと思います。

特に、先ほどから申しておりますけれども、経常収支比率や将来負担比率で問題なしとされた自治体が、財政非常事態を宣言するに至った事例を基に、本町も企業分析の手法で見える財政危機の兆候について分析していくことは重要だと思います。

決算カードや行政キャッシュフロー計算書などで分析を進める財政診断は、改善と

表裏一体ですので、本町においてもこの財政診断を通して特定された財政問題に対する確かな改善策や、処方箋を講じる必要があると思います。

持続可能なまちづくりに向けて、町の将来ビジョンを判断基準として、あれもこれもではなく、予算制約を踏まえて、あれかこれかで施策を選択していかなければならないと思いますので、そのような取組をお願いして、次の質問に移ります。

それでは次の質問は、関係人口の拡大や人を呼び込むまちづくり、歳入増加策について質問します。

本町は令和4年4月1日付で新たに過疎地域にも指定されているんですけども、また特に大阪府下でも本町はトップレベルの高齢化率で、生産年齢人口も減少している状況です。また本町は、大都市と比較すると、産業が少なく、大半は住民の町民税で成り立っているという町の特徴があり、超高齢化社会、生産年齢人口の減少により、自治体として対応すべき様々な問題がこれから出てくると予測されるんですが、さらに経済が縮小していきますと、本町の歳入も減少していくことが懸念されています。

一方では、さらなる高齢化により、社会保障関係経費などの義務的経費の増大が見込まれ、増える支出に、減る収入という、恒常的な赤字財政に陥りかねない状況です。

本町は茨木市、箕面市、亀岡市、川西市などの大都市と隣接しているんですが、特にこの東地域の川尻の乗馬クラブには、京都や兵庫県から毎月4,000人を超える人が来場している状況なんですけども、今後、歳入増加や関係人口の増加について、どのように取り組んでいくのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

令和4年度から始まります総合まちづくり計画では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方を取り入れながら、2つの計画が連動した計画となるように策定しており、基本計画の各分野の中に、人づくり、仕事づくり、まちづくりに特化した施策、事業を取り組むこととしております。

取組に当たっての大きな考え方としまして、都市と里山の融合による魅力というのがございます。本町の持つ再生可能な資源や風景などの情報を都市住民と共有して、地域間交流を進め、亀岡市との観光分野などの広域連携の取組、及び公民連携によるイベントや施設活用などを通じて交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

また、歳入増加につきましても、ふるさと納税を引き続き推進し、豊能町を応援してくれる人への情報発信の強化に努め、さらには企業版ふるさと納税にも取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

豊能町を応援してくれる方を増やしていくというのはすごく大事だと思いますし、先ほど質問しましたけども、亀岡市とか、本町は大都市と隣接していますので、公民連携も含めて、隣接する都市と連携しながら交流人口の拡大を図ってほしいと思うんですけども、特に東地域については、先ほど質問しましたように、川尻の乗馬クラブは京都や兵庫県から毎月4,000人以上の人が来場している状況ですので、東地域は特に余野の役場周辺が関係人口が増える拠点になるのではないかと思います。

今後、10年、20年後を見据えて、東地域の関係人口の増加の拠点としても、東

地域のまちづくりについて、ぜひ検討して取り組んでほしいと思います。

今後の見通しについて、歳入は超高齢化社会、生産年齢人口の減少により、税収などの一般財源の増加が見込めない中、歳出では高齢者福祉など、社会保障制度に要する費用としての扶助費や施設の老朽化による維持補修費など、経常的に要する経費が増加することが予測されているのですが、今年度以降の歳入はどのように見込んでいるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町におきましては、税収につきましては、今後も減少傾向が続くと見込んでおり、それを地方交付税などの依存財源により補う状況になると考えております。

今後も、依存財源の割合は増加する傾向にあると考えております。

しかし、国におきましても、コロナ禍で財政支出が課題となっており、今後の財政状況が非常に厳しいものになるとも考えられるため、国の施策次第でより厳しい状況になる可能性も考えられるところでございます。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

国も新型コロナウイルスの影響もあって、本当に国の施策次第では、本町にも大きな影響が出てくるということも想定しておかなければいけないと思います。

歳入増加についてなんですけども、以前、新型コロナウイルス感染症拡大もあって、ウィズコロナ時代に新しい発想で循環型経済社会という田園回帰の循環型の経済社会というものを本町の地域経済戦略の一つと

して検討していったらどうでしょうかという質問をしたことがあるんですが、本町は非常に自然に恵まれている町なんですけども、都会と同じではなく、中山間部だからできる発展や、地域に合った発展が重要なことだと思うんですが、2020年に清水建設が地域密着型の木質バイオマス発電施設を長野県東御市で稼働を開始しています。これは地域とWinWinの関係を築く木質バイオマスの総合発電施設で、地域の森林資源を有効活用して、SDGsや地球温暖化対策、持続可能な社会、林業振興に貢献しています。山の工業団地内に発電とチップ製造施設を構築して、地域の新規雇用に創出していますし、また地元の森林業者や森林組合、山林所有者から原木を買って、未利用資材を有効に資源化し、森林の保全や育成につながる持続可能な林業経営を前提とした事業で、ウッドパワーの木質バイオマス発電により、地域の中だけで事業が成り立ち、地域の中で人とお金の循環を生み出して、先端技術を取り入れて、地域資源や林業とWinWinの関係を築く木質バイオマス総合発電施設により、森林循環や地産地消、森林の保護にもつながっています。

本町も森林に囲まれた町ですので、ぜひこの長野県東御市のような木質バイオマスなど、田園回帰の循環型経済社会を検討して進めてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。近年、本町と隣接する箕面のキャンプ場は、自然豊かな空間でキャンプを楽しみたい多くの人が来ていて、キャンプが非常にはやっています。本町のコスモスの里も大阪市内から遊びに来ていたりいるため、人を呼び込む町に向けて、コスモスの里や戸知山も含めて有効利用していくことが重要だと思うんですが、どのように検討して取り組んで

いくのかお伺いたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

まず一つ前の、清水建設主催の木質バイオマスについてなんですけれども、私もこのセミナーに参加しました。一般社団法人のコンパクトシティプラットフォーム協議会の中に、こちらに参画している企業もございまして、非常に興味を持っているところがございますので、今後、町について生かせるようなことがございましたら取り入れていきたいと考えております。

次の御質問でいただきました関係人口についてですが、関係人口の流入については、御質問にもありますとおり、コスモスの里や妙見口周辺の初谷川をはじめ、能勢電アートライン、またトヨノノ応援会から生まれたR423フラワーロードプロジェクトなど、民間や地域での新たな取組も期待しているところです。

議員おっしゃいます、人を呼び込むまちづくりについては、現在、公民連携での取組も検討しているところでございます。取組につきましても、まだまだこれからではありますが、一つの例といたしまして、現在、おてつたびというベンチャー企業が、本町の魅力を発信し、若者たちが豊能の魅力を感じ、旅をしながら地域課題に取り組むという事業を展開していただいているところでございます。戸知山にある自然の森林を活用した施設等を整備し、人々でにぎわうようになれば町の活性化にもつながり、戸知山の有効な活用方法の一つであるということも認識しております。

しかし、現在の財政状況から考えますと、その整備を町の財源をもって行うことは非常に困難であるため、民間の力を活用しな

がら、戸知山の有効活用を検討する必要がありますと考えております。

引き続き、各種法規制等に配慮しながら、関係人口の拡大に向けた戸知山の活用につき取り組み、公民連携による御提案があれば、積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

観光の観点からお答えいたします。先ほど、コスモスの里についてのお話がありましたが、こちらについては観光雑誌に記事が掲載されたり、観光スポットとして様々なところで紹介され、認知度もあるということから、議員がおっしゃるように、毎年町外から多くの観光客が足を運んでおられるというところです。

今後も、観光協会発行の観光ガイド等、引き続き広報活動を展開していきたいと考えております。

また、コスモスの里の近隣で、民間によるキャンプ場開設の構想があるということもちょっと聞いております。コスモスの里も含め、人を呼び込む観光エリアとしての発展の可能性も秘めておりますので、その動向に注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

ぜひコスモスの里も戸知山も公民連携も含めて、民間と一緒に前向きに地域活性化有効活用に向けて取組を進めてほしいと思います。

コスモスの里については、私はたまたま余野のバス停のロータリーにいたんですけども、そのときに余野のバス停のロータリ

一で二人の女性から、コスモスの里の場所が分からないんですと言って声をかけられたんですけれども、お二人はどこから来られたんですかとお伺いしたら、大阪市内から遊びに来ているということで、すごく楽しみに来たんですけれども、余野のバス停で降りた後、どこに行ったらいいか場所が分からないということだったんです。たまたまうちの車があったので、お二人をコスモスの里まで送っていったんですけれども、せっかく大阪市内からわざわざ遊びに来て、コスモスの里の行き方とか、案内板、バスの時刻表など分かりにくいと、公民連携とか人を呼び込む町を目指していく上でも、非常にもったいないなと思います。なので、先ほど部長の答弁でありましたように、広報とか、コスモスの里の広報と案内板とか、どういうふうに行ったらいいのかということももっと分かりやすくしたほうがいいのではないかなと思いました。このあたりも改善していく必要があると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

少子高齢化や過疎化によって、人口減少が進みますと、これまでの公共施設の在り方も変わってくると思うんですが、こうした現象は本町に限らず、全国共通の課題となっています。例えば、岩手県紫波町や、富山県の富山市も例外ではなく、本町と同じように高齢化、過疎化、財政難に直面しており、1985年以降、年少人口の減少や老年人口の増加が続き、生産年齢人口も減少傾向で、50歳から60歳の人口が非常に多いということから、今後も高齢化の傾向が強まると考えられている町でしたが、県内第2の地価上昇率を記録しています。

にぎわいのある町や人を呼び込む町に向けて、例えば岩手県紫波町は人口3万人で、人口減少率33%と予測された町でしたが、10年間空き地になっていた駅前広場に

公民連携施設を作り、公民連携PPPによるプロジェクトで、年間90万人の人が訪れる町に生まれ変わりました。人口減少で起因する都市課題に対応するため、富山型コンパクトシティでは、産学民による連携で、小学校跡地を健康・医療・福祉の交流拠点にしています。今後、10年、20年を見据えて、にぎわいのある町や健康・医療・福祉の拠点など、本町の東地域と西地域の特色を生かしたまちづくりについて、公民連携など様々な手法を検討することが重要だと思いますが、どのように取り組んでいくのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

岩手県紫波町のPPPの手法による取組につきましても、図書館などの公共施設とテナントなどの民間施設が一体化した建物の開発を行い、駅周辺の交流人口の増加と、賃料などによる歳入の増加を生んだ民間活力を活用したPPPの注目の事例であると認識しております。

本町は、公民連携の取組の重要性に鑑み、民間企業が数多く参画している大阪スマートシティパートナーズフォーラムに参画し、さらに昨年からは、子育てしやすいまちづくりの実現などの向け、一般社団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会とも連携しながら、スマートシティサービスによる地域活性化に取り組んでおります。

このように、民間の活力を活用しながら、住民満足度を高め、子どもからお年寄りまで暮らしやすくなるよう、最適な公共サービスを提供できるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

ぜひにぎわいのある町、地域の活性化というか、人を呼び込む町に向けて引き続き取組を進めてほしいと思うんですが、先ほど、松本まちづくり調整監の答弁にありました、この岩手県紫波町の図書館は、これは農業支援というところで非常に注目されている図書館ですし、JR盛岡駅から20分ほどしたら到着するオガール広場という芝生の上で、大勢の人が楽しく過ごしている広場なんですけども、ここの広場もそれまでは何年も利用されず、雪捨て場に使用されるような空き地を、町の生き残りをかけて町有地10ヘクタールを開発するプロジェクトは、これまでの地方における開発事業とは手法や思想が異なるもので、この駅周辺の官民複合施設の建物は、地元の紫波町産の木材が使われていることから、親しみを感じる建物になっておりますし、特にまちづくりにおいて、大学と協定を結んで公民連携室を作り、町民と行政、企業、大学が一体となったまちづくりの公民連携によるまちづくりを実現しています。

特にこの紫波町のまちづくりの特色は、道路や区画整理は住民の生活の一部なんですけど、ライフスタイル中心、人間中心のまちづくりの視点で取り組んでいます。

それと、富山県富山市の事例なんですけども、富山市の事例は、富山市が30年後を見据えて、公共交通を軸にしたコンパクトなまちづくりを進める中で、市民に一番役に立つ機能は何なのかというところを突き詰めた結果、医療・福祉・健康をテーマとした公民連携の複合施設を小学校跡地で交流拠点にしております。

本町も、今、スマートシティプロジェクトなども進めている状況ですので、今後、20年、30年を見据えたまちづくりを進

める上で、この岩手県紫波町の取組や、富山県富山市のコンパクトシティの取組などをぜひ参考にして、にぎわいのあるまちづくりを進めてほしいと思います。

あとこの岩手県紫波町の高齢化や生産年齢人口もマイナス6,000人、人口減少率33%という試算で、財政規模も縮減すると予測されていたんですけども、本町と同じように高齢人口の増加による民生費の増加など、岩手県紫波町もこのまま何もしなければ財政的に厳しくなるどころか、生産や成長に向けた投資も困難となる、結果的に住民にとっては負担だけが増えると、魅力が減る町になり、さらに人口減少を招くという負のスパイラルが指摘されていたんですけども、人口規模も含めて、高齢化が進んでいる町というところも、本町と様々な点で状況が似ていると思うんですが、この紫波町も、従来の行政主導や大手企業に頼る開発ということでもなく、本町と同じように行政と民間が連携して進める公民連携のまちづくりで駅前の空き地が広場と図書館に生まれ変わったという事例でありますので、ぜひ地域の魅力あるまちづくりに向けて参考にしてほしいと思います。

次の質問に移ります。過疎地域指定について、令和2年、国勢調査により、過疎法の規定に基づき、本町は令和4年4月1日付で新たに過疎地域として指定されました。大阪府内では千早赤阪村、岬町が既に該当しており、新たに該当する予定の能勢町も含め、4町村が過疎地域に該当することになっておりますが、本町が過疎地域に指定された理由について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

過疎地域とは、過疎地域の持続的発展の

支援に関する特別措置法の規定に基づき、一定の要件を満たした場合に過疎地域として指定を受け、地域の持続的な発展について国の支援を受けることができるものでございます。

過疎指定の要件といたしまして、平成7年度から令和2年度の25年間の人口減少率が平均値を上回る人口要件と、平成30年度から令和2年度の財政力指数が平均を下回る財政力要件がございます。

豊能町におきましては、人口要件である23%以上、これは人口の減少率が31%となっております。財政力要件である0.51以下、これは0.45となっておりますが、その両方の要件を満たしたため、今回、過疎指定を受けることとなりました。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

人口要件と財政力要件、財政力指数が0.51以下で、人口減少率が23%以上であるという2つの要件に当てはまったことにより過疎地域に指定されたということですが、本町はこの過疎地域に指定されたことに対してどのように捉えて、今後計画を検討していくのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町におきましては、行財政運営が厳しい状況の中で、今までの過疎という負のイメージではなく、この法律による国の特別措置を最大限に活用し、町の持続的な発展に向けて取り組んでいきたいと考えております。

今後につきましては、大阪府が大阪府過疎地域持続的な発展方針の一部改正を行い、その後、大阪府と協議の上、豊能町として

の過疎地域持続的な発展市町村計画を策定し、議会の皆様の御審議を経た上で計画を策定する予定でございます。時期につきましては、9月以降を予定しております。

○議長（管野英美子君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は3月24日、午後1時より会議を開きます。どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時01分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 10番

同 11番